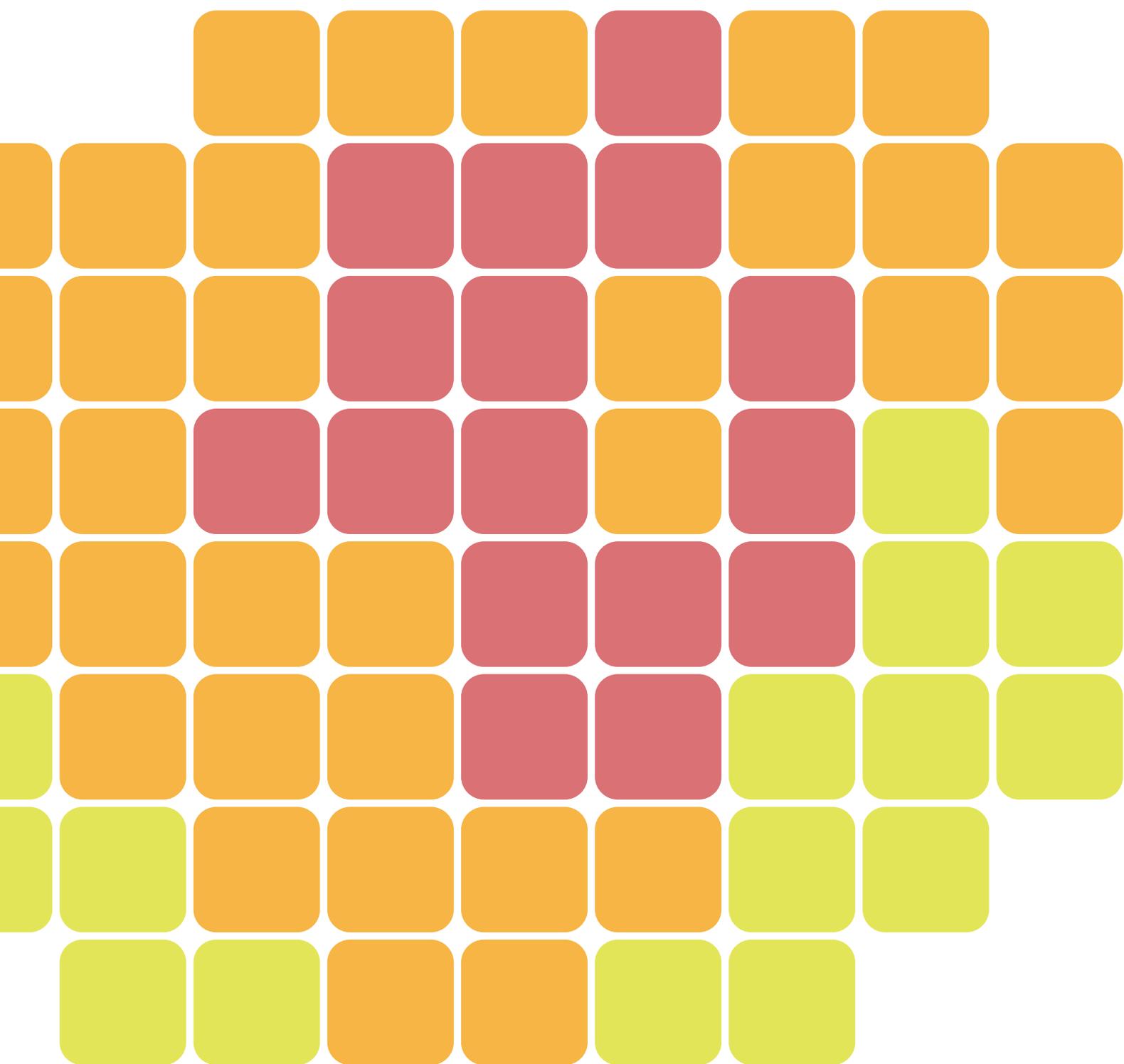


名古屋大学 減災連携研究センター
GM(減災まちづくり) 研究会報告書
2016～2018 年度



目次

1. 研究会の概要	1
2. 地区防災カルテ	3
(1) 愛知県内の地区防災カルテ	3
(2) カルテの活用	4
(3) 地区防災カルテの提案	4
3. カルテの元データ	6
(1) 統計等の基礎データ	6
(2) 被害予測データ	6
(3) 地区の防災や地域力のデータ	8
(4) リスク等の視覚化	10
4. カルテの作成	11
(1) GIS等の活用	11
(2) 修正可能なカルテ	12
5. モデル地区での取り組み	13
(1) 稲沢市下津地区	13
(2) 幸田町深溝地区	17
(3) 名古屋市南区桜地区	21
(4) 稲沢市小正地区	22
(5) 碧南市日進地区	23
(6) モデル地区の取り組みから	24
6. 地域組織とサポートのしくみ	25
(1) 様々な地域組織	25
(2) 行政の支援策	26
(3) 地域担当制	26
7. 地域力の指標化	30
(1) 地域力	30
(2) 地域防災力	30
(3) 指標化	30
(4) 地域防災力指標化の検討	31
8. 地区防災計画	34
(1) 地区防災計画とは	34
(2) 愛知県内の事例	34
9. 地区防災カルテの今後	36
(1) 愛知県内の地区防災カルテの動き	36
(2) 課題	36
10. 参加者名簿	39

GM（減災まちづくり）研究会報告書

2016～2018年度

1. 研究会の概要

減災連携研究センターには多くの自治体、企業から来ている受託研究員がいて、様々な研究会に参加している。2016年6月にGM研究会(2012年度から2015年度までの減災まちづくり研究会と区別する意味で「減災まちづくり」を略してGM研究会と称す)を設置し、概ね月1回のペースで開催している。参加者は減災連携研究センターの研究者、受託研究員、名古屋都市センター職員で平均20人弱の参加である。以下に各回の概要を示す。

表1 研究会の概要

年度・回 (月日)	内容	参加者数
2016・1 (6/10)	研究会の趣旨、参加者自己紹介、地区防災カルテ話題提供	19
2 (7/28)	防災カルテの趣旨と素案、カルテの内容と活用方法、データ収集・運用課題	15
3 (9/6)	愛知県内(+四日市)の地区防災カルテ、サンプルカルテの作成(3市町)、防災カルテの使い方議論	16
4 (10/11)	地区防災カルテ(知立市の事例報告)、名古屋市サンプルでの議論、モデル地区	16
5 (11/18)	地区の指標化、地域情報の整理、QGIS	16
6 (12/16)	QGIS勉強会(GISと座標、データ表示)	17
7 (1/4)	QGIS勉強会(統計データ等の利用)	19
8 (2/8)	QGIS勉強会(データの加工、計算)	14
9 (3/28)	モデル地区の状況、来年度の計画	19
2017・1 (4/5)	研究会の説明、年間計画[自治体研究会と合同]	28
入門講座 (4/26)	地域情報分析ツール入門(RESAS、QGIS)	20
2 (5/24)	モデル地区の状況、モデル地区の進め方、地区の活動を支える自治体のしくみ	19
3 (6/23)	モデル地区の進捗状況、豊田市地域防災カルテ、地域力とは(指標について議論)	20
4 (7/19)	モデル地区の進捗状況、地域防災力とは	18
5 (8/18)	モデル地区の進捗状況、地域情報のデータベース、カルテに用いるデータ	16
6 (9/20)	モデル地区の進捗状況、アンケート内容、地区防災カルテの位置づけ	16
7 (10/25)	モデル地区の進捗状況、豊田市の地域防災カルテの活用案、自治体ごとの地域組織整理	11
8 (11/22)	モデル地区の進捗状況、地区課題と対応策(議論)	13
9 (12/15)	モデル地区の進捗状況、地区防災計画について	14

年度・回 (月日)	内容	参加者数
10 (1/24)	モデル地区の進捗状況、地区防災計画事例(岡崎市)	10
11 (2/16)	モデル地区の進捗状況、モデル2地区の比較、地域力の指標化	11
12 (3/23)	モデル地区の進捗状況、1年を振り返って	8
2018・1 (4/25)	モデル地区の進捗状況、GM研究会の進め方	21
2 (5/23)	地域防災力の評価の事例と課題、モデル地区の進め方、地区の活動を支える自治体のしくみ	19
3 (6/22)	モデル地区の進捗状況、グループの進捗、地区カルテの担い手	11
4 (7/20)	モデル地区の進捗状況、グループ1の進捗状況、カルテのベースとなるGISデータ	9
5 (8/22)	モデル地区の進捗状況、グループ2・4の進捗状況、エリアマネジメント	11
6 (9/19)	モデル地区の進捗状況、桜学区アンケート結果、下津地区カルテ案、グループ3の進捗状況	13
7 (10/24)	モデル地区の進捗状況、四日市市の地区防災カルテ、下津地区カルテ案	12
8 (11/20)	モデル地区の進捗状況、カルテの理解促進と活用(ワークショップ)	9
9 (12/19)	モデル地区の進捗状況、地区での取り組み促進に向けて	8
10 (1/23)	モデル地区の進捗状況、グループ検討状況(G2,G4)、ゲーム仕立てで情報伝達を考える	10
11 (2/22)	モデル地区の進捗状況、グループ検討状況(G1,G3)、情報伝達について考えるゲーム	10
12 (3/22)	モデル地区の進捗状況、モデル地区アンケート結果比較、研究会の感想と次年度の進め方	6

この報告書は、3か年にわたるGM研究会の内容をまとめたものである。

2016年度(1年目)は、地区防災カルテの愛知県内の事例を調べるとともに、地区防災カルテのイメージを検討し、地理データ活用についてQGISの勉強などを行った。

2017年度(2年目)からは、モデル地区で実際に地区防災カルテの作成を取り組みながら、内容と進め方の検討を行っていった。その中で、自治体により地域活動のあり方が異なり、地域の取り方と住民組織のあり方を考慮することの重要性を確認した。また、地域防災力をどう指標化できるかについての議論なども行った。

2018年度(3年目)は、モデル地区での取り組みを進め、研究会で議論すると同時に、研究会の進め方としてテーマを設定してグループ毎に掘り下げる方法をとった。最初に提起した4つのグループのテーマは表1の通りである。

表2 2018年度グループテーマ

グループ	検討テーマ
G1	モデル地区の対応と事例整理 まちづくりの勉強
G2	継続可能な地域組織 行政支援（地域組織への）のあり方
G3	カルテリーフレット（カルテとは） 取り組みリーフレット（様々な手法紹介）
G4	地区防災力の見える化（点数化） GISデータの活用



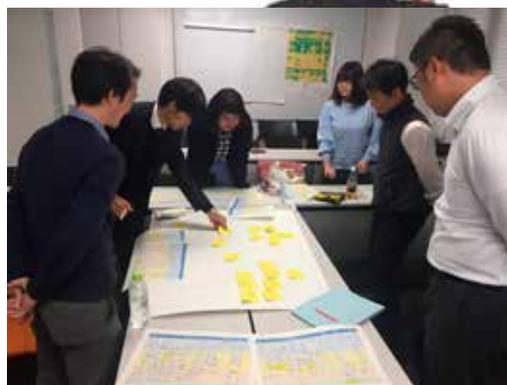
方策の議論
(2017.11.22)



QGIS 勉強会
(2016.12.16)



地区防災計画
報告
(2017.12.15)



カルテの理解
促進と活用
(2018.11.20)

RESAS
入門講座
(2017.4.26)



研究会での
事例報告
(2017.6.23)

指標の議論
(2017.6.23)



2. 地区防災カルテ

名古屋大学減災連携研究センターは名古屋都市センターと共同で2012年度から2015年度まで「減災まちづくり研究会」(事務局:名古屋都市センター)を設置した。研究会は、災害危険性を考慮した将来の望ましい都市構造を見据え、その現実に向けた平時のまちづくり、被災後の迅速な復興等に貢献することを目指して、「ナゴヤ減災まちづくりビジョン」(2014年3月)、「名古屋大都市圏減災まちづくりビジョン」(2016年3月)のビジョンをまとめるとともに、「地区の減災まちづくりガイドライン」(2016年3月)をまとめた。

この「地区の減災まちづくりガイドライン」では、地区の取り組みレベルをチェックし、3つの取り組みレベルごとに3つのステップを提唱している。この地区での取り組みをどう具体化していくかが1つ目の動機である。

また、2016年4月に起こった熊本地震では、「熊本で大地震はないと思った」など事前の準備が十分ではなかったことが指摘され、被災後の地域住民による協力にも地区で差があったことが報道されている。日ごろからの地域のつながりが大切であると言われ、地域の防災力をどう高めるかが課題と認識されている。地域防災力を認識し、高める活動そのものが「減災まちづくり」活動として位置づけられると考え、地区に着目したカルテを作る中で住民が主体となって地区の防災を考えるきっかけとして地区防災カルテを位置づけられないかということが2つ目の動機である。

そのため、どのようなカルテを提案すべきか、また、既存

のデータをいかに活用できるかということを検討し、モデル地区での実践を通じて、地域の防災力を高めるための地区防災カルテの取り組みの進め方を検討していくことを課題とし、GM研究会で議論を進めてきた。

(1) 愛知県内の地区防災カルテ

愛知県内で地区レベルの防災カルテを作成している自治体を調べ、受託研究員の協力のもと各自治体の地区防災カルテを収集した。愛知県内での事例は8自治体であり、加えて四日市市のカルテを収集することができた。愛知県内の自治体は2014年度以降の作成となっているが、四日市市は1996年に作成されており、早くから取り組まれていることがわかる。愛知県内事例が2014年度以降になっているのは、愛知県が2014年度当初に被害予測調査結果を発表し、その結果を受けて、複数の自治体でカルテづくりが進められたものと考えられる。愛知県内の8事例について、2017年10月に各自治体に問い合わせをし、まとめたものが表3である。

各自治体のうち、小学校区などを単位とする地区別防災カルテを作成しているのは表3に示す8自治体であり、その内7自治体が小学校区単位、1自治体が中学校区を単位で作成している。

カルテの内容は①地区の概要、②社会条件、③被害予測、④防災関連施設等が共通する事項であり、豊田市は防災力評価を盛り込んだものとなっている。

表3 愛知県内の地区防災カルテ

都市名	名称	作成時期	エリア	頁数		公開
				1地区当り	その他	
豊橋市	校区別防災カルテ	H26年度	小学校区(52)	4~9(A3版)	—	
豊川市	小学校区別防災カルテ	H26年度	小学校区(28)	7	—	市Webサイト
瀬戸市	防災地区カルテ	H26年度	連区[小学校区](18)	3	4(カルテの記載事項説明)	市Webサイト
西尾市	地区別防災カルテ	H26年度	小学校区(26+1) ※西尾小は2分割	4(A3版)	—	各地区役員会等に配布
岡崎市	小学校区別防災カルテ	H27年度 (H27.10)	小学校区(50)	11	7(カルテの記載事項説明)	市Webサイト
安城市	校区別地震防災カルテ	H27年度	小学校区(21)	9~14	—	市Webサイト 自主防災訓練、小学校区へ配布
知立市	校区別地震防災カルテ	H27年度 (H28.3)	小学校区(7)	9	5(市の概要、地震のメカニズム等)	市Webサイト 地区役員会、全戸へ配布
豊田市	地域防災カルテ(基礎版)	H28年度	中学校区(28)	32	3(カルテの目的、市の概要、災害記録)	市Webサイト

カルテのボリュームとしては、A4版に換算して8頁から35頁とまとまった資料となっている。

地区防災カルテ作成の目的として、大きく①行政が地区の課題を整理して対策を検討する際の基礎資料とするもの、②地域の防災意識啓発、③地域での防災活動での活用をあげている。

これら、カルテの内、知立市のカルテは小学校などでの活用を意識し、読み仮名をつけたり、まち歩き用のマップをつけるなど活用を意識した内容となっている。また、豊橋市のカルテは行政内部の資料といった性格が強いものとなっており、ネット上での公開も行っていない。

豊田市は、地域が主体となった防災活動を促進するための基礎資料となる地域防災カルテ(基礎版)を愛知工業大学と共同で作成し、2017年8月に公表した。基礎版と応用版の2段階で考え、まず、基礎版防災カルテを活用して地域の災害リスクを把握し、次に市の主要な災害リスクである土砂災害、洪水、地震について3地区でワークショップにより地域の危険度の抽出・確認を行い、応用版防災カルテとして避難の仕方とタイミングをまとめている。

基礎版は、カルテの目的、豊田市の概要と災害記録、中学校区の概要、被害予測、基礎資料、防災力評価で35頁にわたる内容となっている。防災力評価については、家屋の耐震、家庭の防災力、医療、安全施設、消防、自主防災組織の6項目をレーダーチャートで示し、市の平均値と比較している。市の平均値との比較であるが、自分たちの地域がどの部分で進んでいてどこに課題があるのかを知る参考となる。

これら既存の地区防災カルテは、それぞれの自治体で内容に違いはあるものの行政が作成したという点は共通である。内容についても、行政が持っているデータを中心に作成されているため、各家庭での耐震診断や家具固定、水・食料の備蓄などの状況は盛り込めていない。

その後、名古屋市が学区別の地区防災カルテを2018年10月に公表した。全17～18ページで各地区のハザードな

どを表示すると同時に各学区の役員にアンケートを行い、過去3か年の地区の取り組み状況を載せている。これは自分たちの地区の取り組みを考えるメニューとしても使えることから、地域で取り組み内容を考える参考として使ってもらうことを想定したものとなっている。



図2 名古屋市地区防災カルテ

(2) カルテの活用

地区防災カルテを作成したほとんどの自治体でWebでの公開、地区への説明を行っている。行政内では、防災パンフレット、防災都市づくり計画、施設整備等の基礎資料としての活用や出前講座などでの活用がある。また、地域での活用として、地区防災計画作成、地域の実情にあった防災訓練などでの活用が図られている。

課題としては、地域中心で解決できる仕掛けがない、専門性が高くわかり易く伝えることが難しい、地域が広く任意の範囲で見られるとよいなどの意見がある。

2016年度までに作成した各自治体とも地区防災カルテを活用した地域での展開については説明などにとどまっているのが現状である。

そこで、本研究会としては、地区防災カルテ作成を目的とするのではなく、カルテの作成を通じて、減災まちづくりにつなげることを検討していくこととした。

(3) 地区防災カルテの提案

地区防災カルテを活用して地域の防災力を高めることにつなげるためには、カルテづくりを目的にしないことが大切と考え、あくまでもカルテづくりは地区の減災まちづくりを進めるための「きっかけ」ととらえた。行政が作るカルテと地区住民が主体になって作るカルテの違いは、地区の状況が反映されることとカルテづくりのプロセスの延長線上にまちづくりの取り組みがあるということである。

実際には、GM研究会の中で地区防災カルテのイメージや活用の方法について検討するとともに、参加している受託研究員の中からモデル地区を募った。その結果、稲沢市、幸田町、

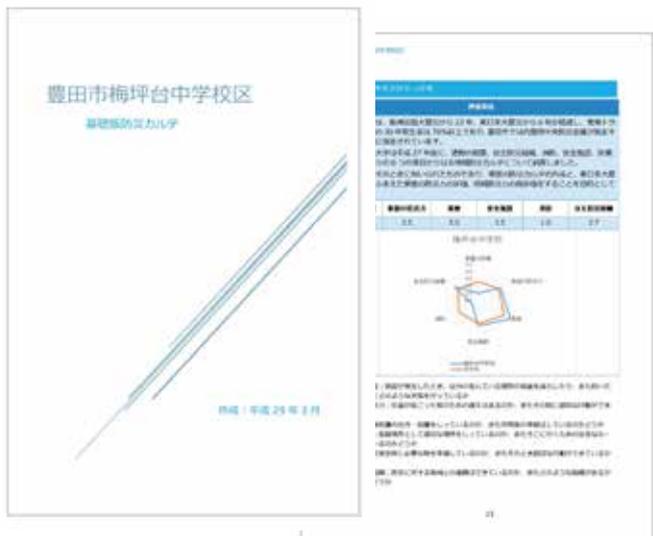


図1 豊田市防災カルテ(基礎版)

名古屋市で地区に提案してみようということになり、2017年初め頃から候補地区の選定、役所への説明、地区役員への提案と進めた。稲沢市では地域が主体となった減災まちづくりを進める「地域減災まちづくり事業」と位置づけられることとなった。

2017年度から稲沢市下津地区、小正地区、幸田町深溝地区、名古屋市南区桜地区で具体的に地区役員との話し合いが始められ、2018年度からは碧南市日進地区でも地区防災カルテの検討が始められた。

しかし、実際に話し合いを始めると、地区の防災に対する取り組みの違い、地区組織の違いなどから進捗には差が出た。詳しくは、モデル地区の項で紹介する。

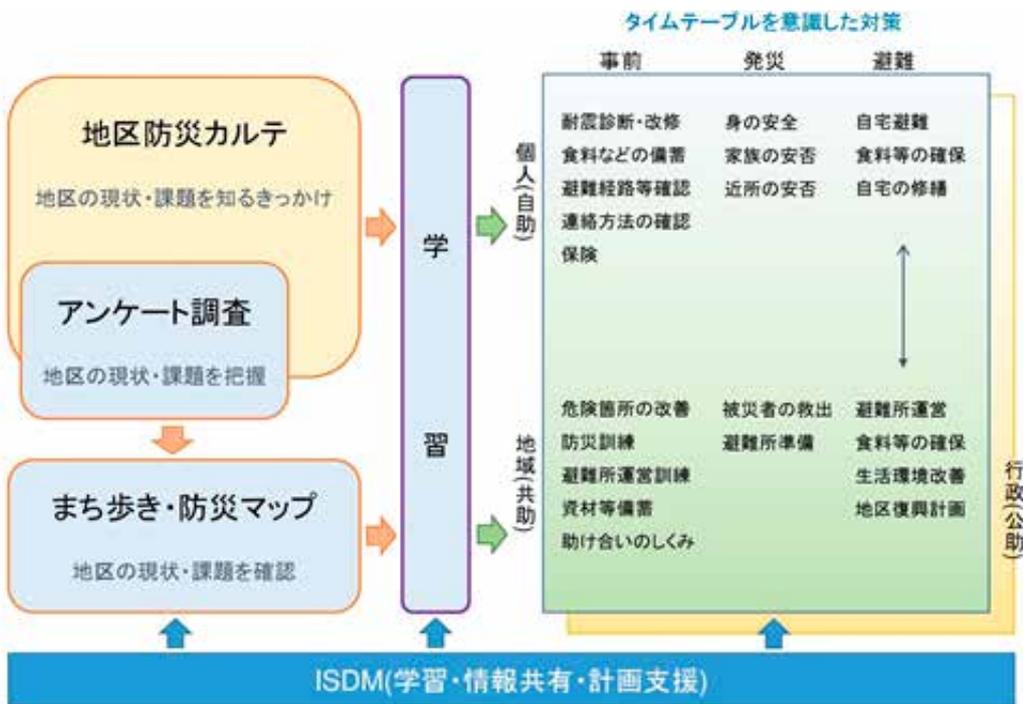


図3 地区防災カルテの活用イメージ

3. カルテの元データ

地区防災カルテの内容のうち、行政データで作成できる部分として地区の被害予測や人口・高齢化率などの基本データは、既存資料から当該地区を切り出すことにより作成することができる。一方、地区の現状データとしての防災に対する各世帯の対応状況（耐震診断、家具固定、備蓄の状況など）は、既存の行政資料では把握できないので、それぞれの地区でアンケート調査などにより把握する必要がある。このアンケート調査が地区の減災まちづくりガイドラインの「ステップ1調べる」にあたる取り組みとなる。

(1) 統計等の基礎データ

地区レベルでの現況把握を行うためには、市町村単位のデータでは意味がなく、さらに詳細なデータが必要となる。また、詳細な地区ごとに把握することにより、地区の特徴を踏まえた対策検討に活用することが可能となる。

A. 国勢調査

5年ごとに実施される国勢調査データの小地域データは調査区単位で集計されたデータと地図データが提供されている。このうち、人口、世帯数、年齢構成、世帯構成、住宅の種類、居住期間などのデータをみることで地区の特性を把握することができる。

国勢調査結果の最新は、2015年度調査の小地域集計結果が公開されダウンロードできる。また、小地域の境界データについても統計GISのサイトで提供されているのでそれらを活用する。

B. 人口ピラミッド

地区の年齢構成をみるためには、人口ピラミッドがわかりやすく、市(町)全体の構成と比較することにより、より地区の特徴を理解しやすくなる。データは国勢調査の小地域データを元に地区で集計するか、自治体が地区別の集計値を出している場合には、そのデータを活用する。

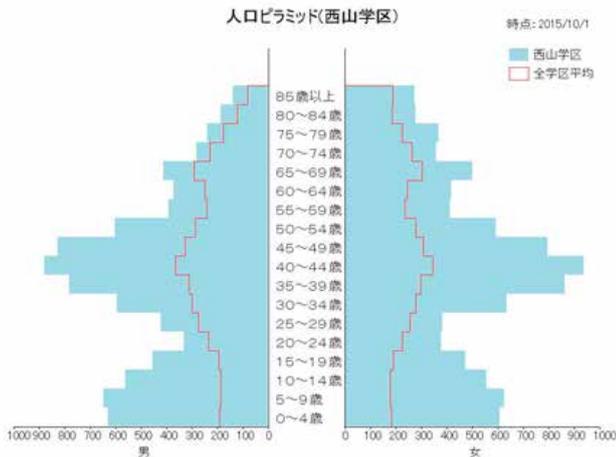


図4 人口ピラミッドの例

(2) 被害予測データ

愛知県が2014年3月に「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」をまとめている。各都市で作成された地区防災カルテはこの調査結果を活用して作成されている。この調査は2011年度から2013年度の3年間で実施され、大きく2つのモデルを想定している。

1つ目は、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの(宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震)を重ね合わせたもののモデルを「5地震参考モデル」としている。

2つ目は、主として「命を守る」という観点で、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波についても、補足的に想定し、「最大想定モデル」としている。このモデルは2012年8月に内閣府から公表された最大クラスの地震・津波モデルと同じで、そのうち国の地震ケースの陸側ケース及び東側ケースを、また、国の津波ケースの①、⑥、⑦、⑧、⑨を採用している。

A. 地震動

地震動の予測については、それぞれのケースで250mメッシュごとの計測震度を算定している。震度階級については気象庁の震度階級表により表現している。

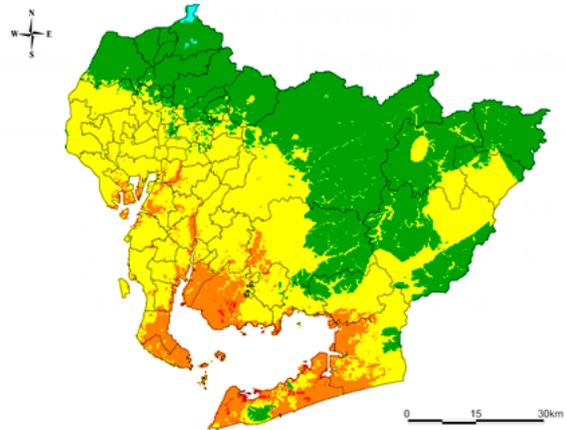


図5 地震動-5地震参考モデル

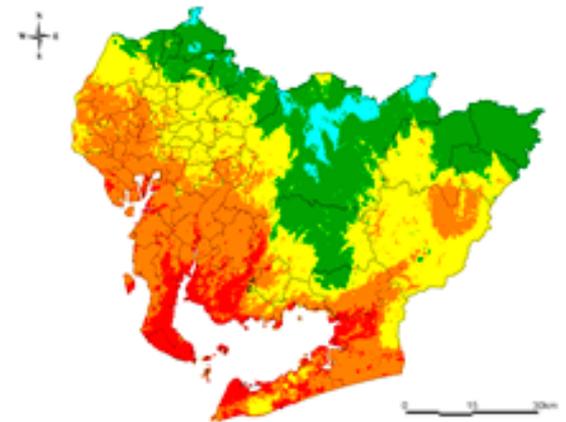


図6 地震動-最大想定モデル(陸側ケース)

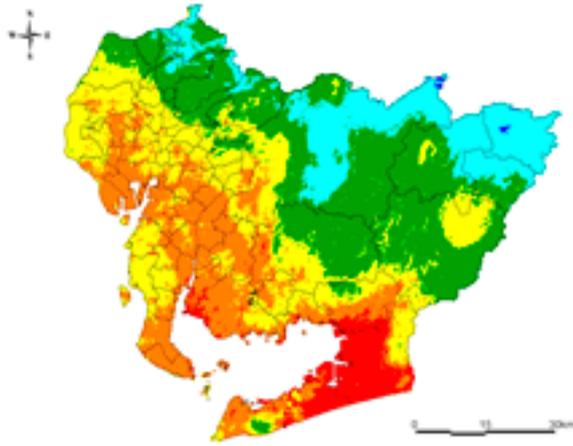


図7 地震動 - 最大想定モデル (東側ケース)

B. 液状化

液状化についても、それぞれのケースで 250 mメッシュごとの PL 値を算定し、危険度判定区分は 1980 年岩崎ほかによる判定区分により表現している。

表4 PL 値による液状化危険度判定区分 (岩崎ほか (1980))

	PL=0	0<PL ≤ 5	5<PL ≤ 15	15<PL
PL 値による液状化危険度判定	液状化危険度はかなり低い。液状化に関する詳細な調査は不要。	液状化危険度は低い。特に重要な構造物に対して、より詳細な調査が必要。	液状化危険度が高い。重要な構造物に対してはより詳細な調査が必要。液状化対策が一般に必要。	液状化危険度が、極めて高い。液状化に関する詳細な調査と液状化対策は不可避。

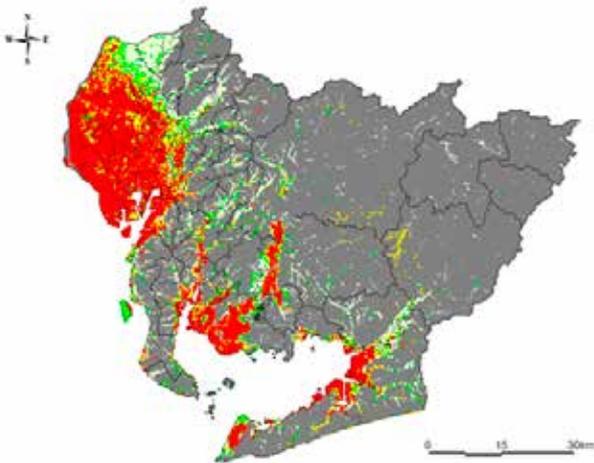


図8 5地震参考モデルの地震の液状化危険度

C. 崖崩れ

県内 7,178 か所の急傾斜地崩壊危険区域、2,338 か所の山腹崩壊危険箇所、30 か所の地すべり危険箇所について危険度を 3つのケースについて判定している。

データは、ポリゴンデータで整備されている。

表5 急傾斜危険地震時危険度判定ランク (宮城県 (1997))

震度 要素点ランク 計測 基準要素点	(C)	(B)	(A)
	13 点以下	14 ~ 23 点	24 点以上
6.0 以上	A	A	A
5.5 以上 6.0 未満	B	A	A
5.0 以上 5.5 未満	C	B	A
4.5 以上 5.0 未満	C	C	B
4.5 未満	C	C	C

※ランク A,B,C の説明
 ランク A: 危険性が高い
 ランク B: 危険性がある
 ランク C: 危険性が低い

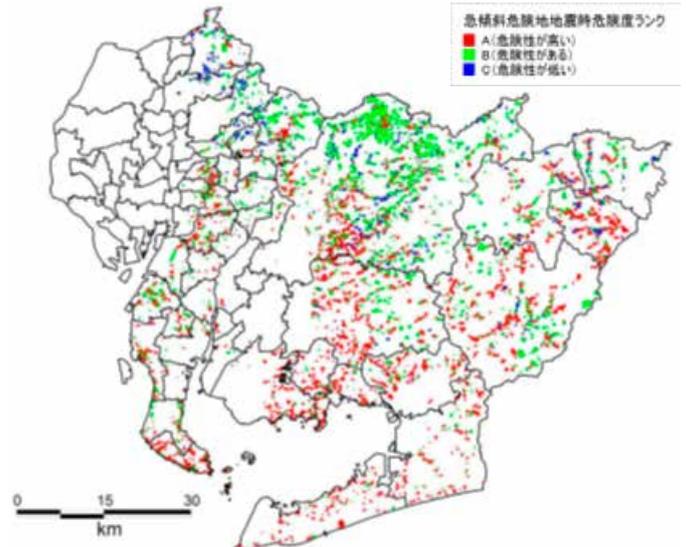


図9 5地震動参考モデルの地震における急傾斜地崩壊危険箇所の危険度

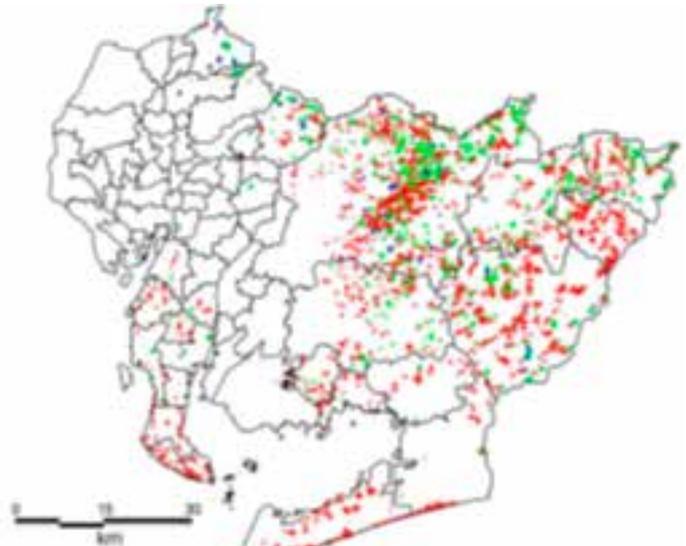


図10 同 山腹地崩壊危険箇所の危険度



図 11 同 地すべり地地震時危険度判定ランク

D. 津波

津波被害の想定として、5地震参考モデルと最大想定モデルを使っているが、最大想定モデルについては「南海トラフの巨大地震モデル検討会（2012）」の津波断層モデル 11 ケースのうち、愛知県内の市町のいずれかで最大津波高となるケース①、⑥、⑦、⑧、⑨を対象とするとしていて、市町村により最大津波となるケースが異なる。データは 50 mメッシュで作成されている。

(3) 地区の防災や地域力のデータ

地区の防災や地域力の現状を把握することは、取り組み方針を考える上で大切なことである。主としては、各家庭での震災への備えや災害に対する意識をアンケート調査で確認すること、地域組織や地域の取組みがどの程度地域のつながりや防災力を高めることにつながっているかを見るために団体の活動状況について、団体代表者に調査票の記入をお願いする 2 本立てで、把握することにした。

地区のアンケート調査については、各地区の役員により調査項目の議論をし、行政担当者が素案にまとめた。

まちづくりに関して「地域力」という概念を提唱したのは宮西悠司（「地域力を高めることがまちづくり－住民の力と市街地整備－」都市計画,1986, No.143,pp.25-33）といわれる。また、先行研究などから「地域力」あるいは「地域防災力」などに関するものも調べたが様々な視点があり統一的に扱う尺度が確立しているわけではない。

そこで、地域力をどうみるかについて GM 研究会の中で議論し、指標アイデアを出し合った。

これらのアイデアは、すべて調査できるわけでもなく、アンケート調査で大きく住民に聞く事項と団体調査により団体や地域の活動状況を把握する内容に分けることができると考えた。

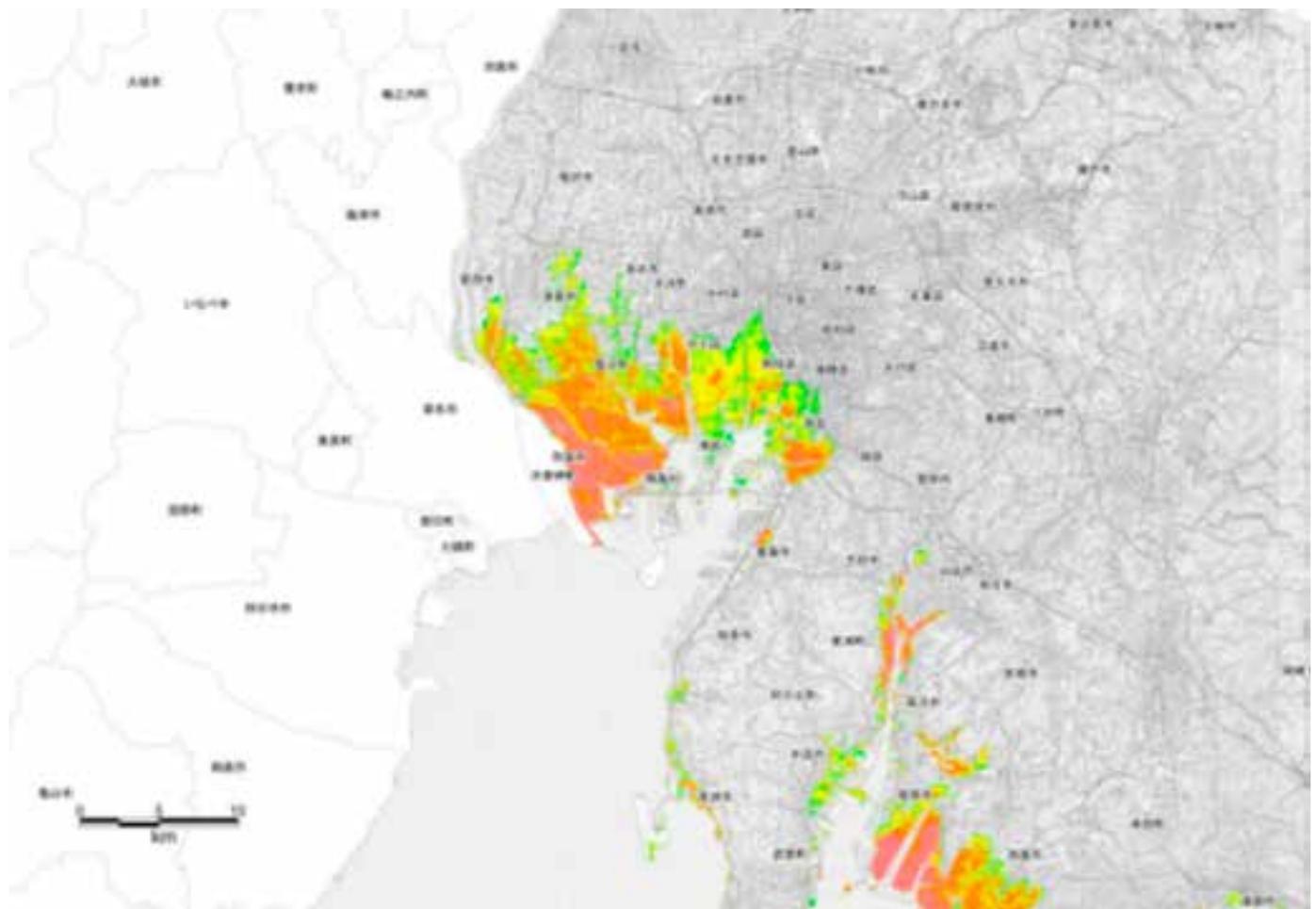


図 12 5 地震参考モデルの津波（愛知県西部の例）

表6 2017年度第3回GM研究会で出された指標アイデア

項目	ねらい	指標	備考	調査		他の情報源	
				個人	団体		
イベント	組織の活動力	イベント参加者数(率)	年齢構成	○	○		
		イベント数			○		
	連携・団結力	清掃参加者数(率)		○	○		
		お祭り開催日数、参加者数			○		
		ラジオ体操参加率			○		
		町内会費徴収率			○		
		炊出し回数			○		
	地域帰属意識	町内会加入率			○		
	継続性	総会への若者参加率				△	
		役員が変わっても継続している取組数				○	
偏り	自治会役員の多選の有無/回数				○		
人	つながり	何軒先まで知人か		△			
		近所の人への認知度、顔見知り度		△			
		フルネームで名前を言える人の数		△			
		お醤油を借りにいける人の数		△			
	地域魅力	出稼ぎ人数		△			
	戦力	通勤時間30分以内又は自営		○			
	地域愛	地元出身者数、Uターン率				国調?	
	地域の団結力	経験年数の長い役員数				○	
		おばちゃん自治会役員に占める割合				○	
	地域の人材	子ども会加入率				○	
	若い力	体育部系の部活に所属している人数			△		
	井戸端会議力	子育て中のママの数					
	放置場所の認知	空家・空地率				△	空地は地図
	多様性	地域+流入人口					統計
名簿	情報把握力	町籍簿登録率				△	
	対応力	専門性をもつ人の数		△			
		自治会費回収率				○	
情報	情報技術普及率	スマホ所持、ネット環境、SNS利用		○			
		スマホ、ネット使用率		○			
	情報アクセス力	情報を収集・発行する力	指標の具体化が必要				
うわさが伝わる速度と変化の割合				△			
自給力	自給力	井戸、3電池普及率		○			
	機動力	自動車台数/世帯数		○			
その他		犯罪・交通事故発生件数/人口				統計	
		孤独死の割合				?	

地域力と地域防災力

ソーシャル・キャピタルの概念(バットナム)

	信頼	規範	ネットワーク
宮西の地域力			
地域への関心力			
地域資源の蓄積力			
地域の自治能力			
地域の防災力			

例えば、上記のような整理ができないか→イメージがわからない

もっとシンプルに

地域の大切さの中で「防災」は重要。防災に限定しない地域の日ごろのまともも大切。

	個人への調査	団体への調査
防災に対する個人・世帯の意識	○	△
団体(組織)の力	△	○
地域力に関する個人の意識	○	△

○は直接的な質問：家具固定していますか、団体加入率、どの行事に参加したか
△は補足的データ：防災訓練参加者数、町内会加入率、団体の行事認知度

図 13 地域力と地域防災力の把握

(4) リスク等の視覚化

カルテの中で地区ごとの特徴を理解しやすくするため、指標化と図化の検討を行った。地区の特徴を把握することにより、行政としては各地域に対しての支援課題が明確になり、地域のニーズにあった支援体制をとることが可能となる。そのためには、いくつかの指標としてレーダーチャートなどで表現する方法が比較しやすいと考え、指標化のイメージを作成した。ただし、どのような項目を取り上げるか、平均点や最

大点、最小点をどのように設定するかによって見え方が変わってくるので、精査が必要である。

表 7 名古屋市学区をモデルにした指標化の検討

6項目の数値を下記のように設定し、各項目0～1で数値化(1=リスクが高い)

	平均震度	平均液化化危険度	平均津波浸水深	避難所収容率(%)	高齢化率(%)	建物倒壊率(%)
最小値	3.5	0	0	80	0	0
最大値	7	30	2	0	42	35
備考	3.5～4.4 震度4 6.5～ 震度7	PL<5 低い 5<PL<15 や高い 15<PL 高い	MAX 1.92m	名古屋市最大(85.2%)を考慮	名古屋市最大(41.5%)を考慮	学区最大値(33.2%)を考慮



図 14 名古屋市学区をモデルにしたレーダーチャート

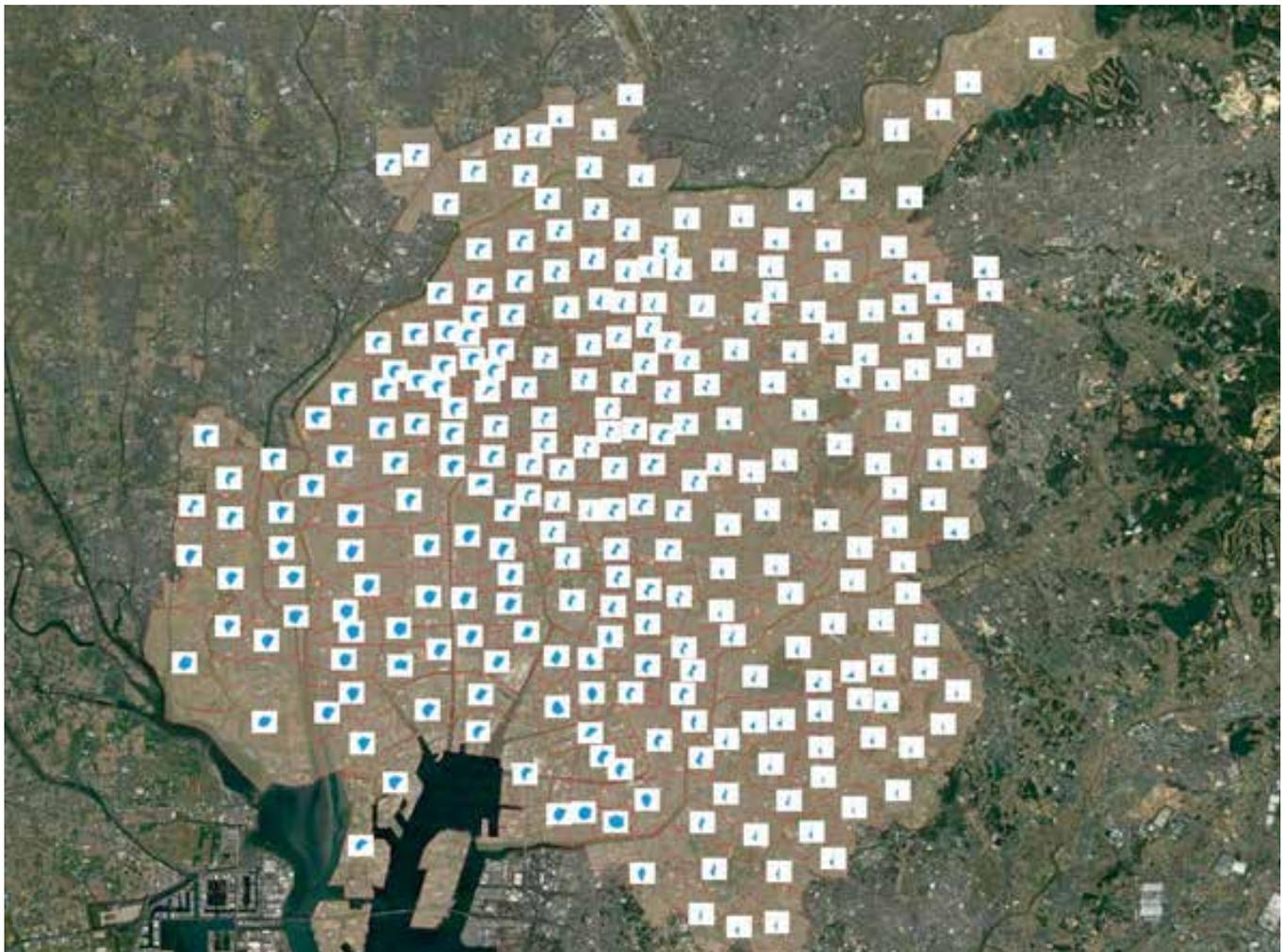


図 15 名古屋市学区をモデルにしたレーダーチャートを地図上に表現

4. カルテの作成

地区防災カルテの作成にあたっては、ハザードマップなどを地区単位に切り出す作業や統計データをグラフ化、地図化する作業が必要になる。カルテを全てで作成するわけにいかないし、地区単位でつくるカルテが画一的であるのも問題と考え、最終的には自治体職員あるいは地域住民が作成、修正できるものとするため、図の作成とカルテの編集は別にして、図などのパーツをカルテに差し込む形で完成させることを基本に考えた。既存ソフトの比較検討を行い、比較的身近にあり差込が最も容易にできる Microsoft Publisher を使ってひな形を作成した。



図 16 地区防災カルテのサンプル (2016.11 段階)

(1) GIS等の活用

データの地図化については、広く使われている ArcGIS が当初のひな形については、ArcGIS を使って作成した。しかし、ArcGIS を導入している自治体は限られていることから、同等の機能がある QGIS について活用を検討し、カルテ作成に必要な機能があることを確認できたので、GM 研究会内で 2016 年度に QGIS の勉強会を開催した。2017 年度に多くの自治体で受託研究員が交代したため、2017 年度当初に QGIS と Resas の入門講座を開催した。

A. QGIS

QGIS はフリーソフトでありながら、高度な機能をもっていて、GIS ソフトで広く使われている shape データを扱うことができる。国勢調査データや国土数値情報、基盤地図情報など国が数多くのデータを提供しているため、それらを活用して地図を作成することができる。

自治体職員向け QGIS 活用マニュアル (入門編)

- 1. はじめに
- 2. QGIS のインストール
- 3. QGIS の起動と基本操作
- 4. データの読み込み
- 5. 地図の表示と操作
- 6. 印刷と出力

図 17 QGIS 活用マニュアル

また、地区ごとの図面出力については、地図帳という機能を使って設定した地区とその周囲まで切り出す作業を自動で行ってくれるため、カルテの元となる地図の作成に適したツールである。

様々なデータ (国勢調査の小地域、被害予測の 250m メッシュなど) が、対象とする地区単位になっていないので、地区の平均値などを求める際には、地図による按分処理などが必要になる。これらも QGIS を活用して面積按分することはできるが、手作業で行わなければならないため、自動化が課題である。

B. レーダーチャート等

レーダーチャートや帯グラフなどは、Excel を使って作成することができる。Excel 上で統計データを集計し、グラフ化することは容易である。ただ、多くの地区のグラフを一度に作成する場合などは自動化が必要であり、VBA を使った自動作成を行った。また、Excel で容易されていない人口ピラミッドについては、VisualBasic によるアプリを作成し出力した。

サンプルカルテを作成した際のこれらのデータ加工の流れは図 18 の通りである。

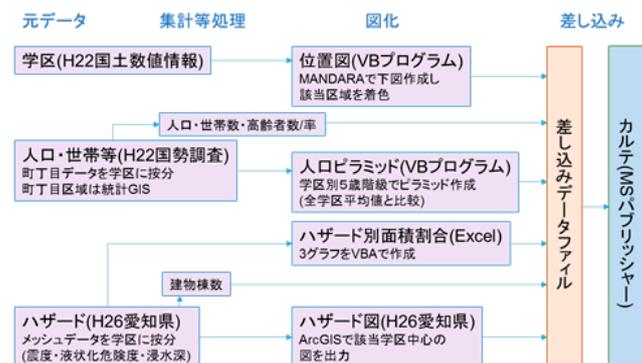


図 18 データ加工の流れ

(2) 修正可能なカルテ

2016年8月に開催された名古屋都市センターまちづくり講演会で「減災まちづくり入門」というタイトルで地区の減災まちづくりガイドラインとISDMについての説明があった。参加者からは、「昨年度、学区で避難行動計画を作ったが、1年で現状が変わったところがあり、地図の修正を行いたい」との発言があった。地域で成果物の地図を管理し修正できるようにしたいというニーズは強いと考えられる。差込方式で原データを作成したとしても、地図の修正まで住民で行うというのはハードルが高いので、行政が元データを管理して修正した地図の出力をするなどのサポートは必要になってくると考えられる。WordやPublisherなどで編集は可能なので、差し込む地図等のデータ提供の部分を行政が行い、住民配布資料としての地区防災カルテなどの修正、編集については、将来的に住民自身で行えるようになると活動の幅が広がる。そのためには、行政側でまちづくりのサポートの体制を充実させることが必要となる。

5. モデル地区での取り組み

地区防災カルテを活用した減災まちづくりの取り組みを進めるため、稲沢市、幸田町、名古屋市で特定の地区に対して一緒にカルテづくりを進めていくことを提案した。

稲沢市では、行政の中で「地域減災まちづくり協働事業」と事業を位置づけた。目的として「各地域における防災上の課題や問題を地域の中で共有し、地域で対策を行う共助を促進し、地域における自発的な防災行動を促すことで防災力向上を図る」ことを掲げている。9つある市民センター地区まちづくり推進協議会のうち、防災意識の高い2地区を対象に提案を行った。

幸田町では、2016年に地域で自主的に防災委員会を立ち上げた地区に提案を行った。

名古屋市では、防災危機管理局から区役所の防災担当主査に働きかけ、防災意識の高い学区に提案を行った。

碧南市では、行政から住民団体も活発に活動している地区に働きかけ、提案を行った。

以下、それぞれの地区の取り組み状況を整理する。

(1) 稲沢市下津地区

稲沢市下津地区は、下津小学校区と一致する地区で下津市民センター地区としてまちづくり推進協議会という組織がある。2015年国勢調査の人口は11,166人、世帯数は3,887世帯でJR稲沢駅の東側に隣接する利便性の高い地区であり、駅周辺の整備により新しい大型マンションが建設され若い世帯も増えている地域である。

A. 地区防災カルテの説明

事前に市役所から地区の役員に対して取り組みの概要を説明してもらい、2017年3月に地域の役員会に大学も同席して地区防災カルテの取り組みについて説明を行った。防災については行政がやるべきだという意見が多かったものの、進めていこうということになり、メンバーとして人数が多いと議論しづらいので10人程度という形にしてもらい、市民センター職員、市役所危機管理課、名古屋大学+他地区の防災リーダー（オブザーバー）で進めることになった。

B. 地区の課題出し

2017年5月にポストイットを使った課題出し作業を行った。地区の防災についての課題や問題点を黄色のポストイットに、よい点や自慢できる点を水色のポストイットに書き込んでいただき、順次ホワイトボードに貼り出しながら発表していった。避難所の問題や防災倉庫の中身の整備ができていないことなどが指摘された。



図19 下津地区での検討



図20 課題出し

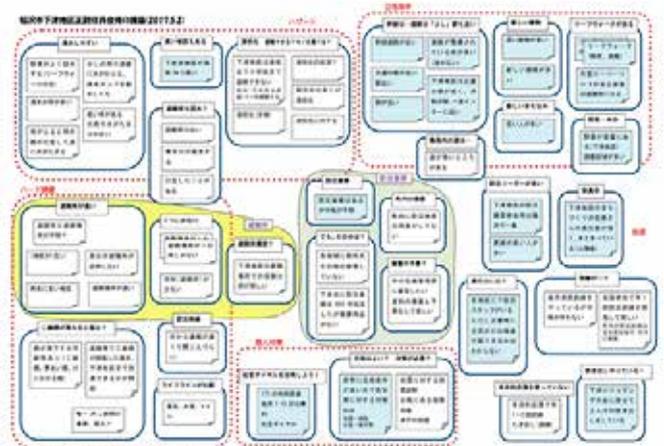


図21 課題出しを整理

C. 課題整理

2017年6月には前回行った課題出し作業の中のまとめた項目ごとのカードを用意し、自助、共助、公助及びハード、ソフトのどこに位置づけるか議論しながらカードを貼っていった。この作業の中で、1つのカードの見方によって共助でも公助でも位置づけられるケースが多く、住民側から公助の所に貼ったらそれでおしまいだから共助や自助に位置づけるべきだとの意見が出されるようになり、課題をバランスよく配置することができた。

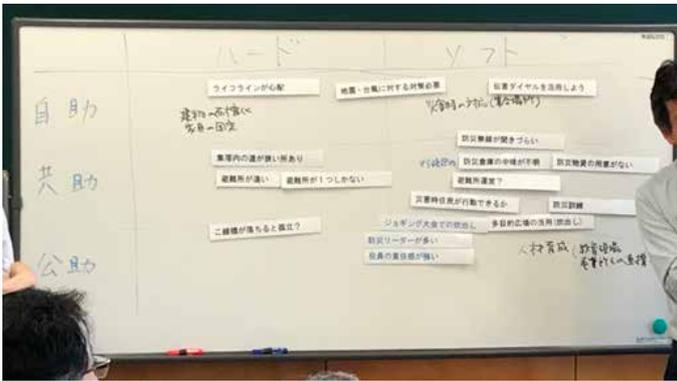


図 22 課題整理

D. アンケートの項目出し

2017年7月には前で行った課題整理の結果も踏まえ、アンケートの質問項目を出し合った。アンケートの配布回収方法や実施主体（まちづくり推進協議会）についての具体的な議論も行い、配布回収を依頼する区長に対して7月下旬の会議で市から説明することになった。地区防災カルテの取り組みの地域での位置づけが確立していない中で、どう筋を通すかも重要な点である。アンケート調査票の案については、市が作って議論することになった。

E. 調査票づくり

2017年8月、9月でアンケート調査票の作成を行った。8月は素案について議論するとともに、地域力をみる項目として地域の行事についても出し合ってもらった。

また、9月には、出来た調査票を参加者で回答してみても答えにくい項目がないかのチェックを行ない、配布回収のスケジュールの確認を行った。調査票の印刷は市役所で行い、回収用封筒はまちづくり推進協議会で購入、封筒への印刷は市役所という分担になった。配布は10月下旬に広報と一緒に配布で11月末回収とし、1月末までに集計・分析、2月末までにアンケート結果速報を住民にフィードバックすることとした。

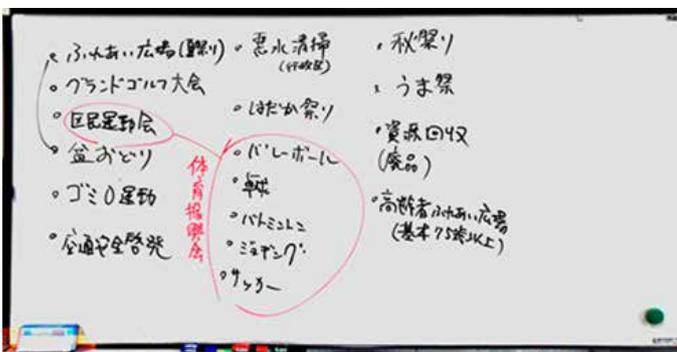


図 23 地域の行事

F. 回答の入力、集計、分析

2017年11月末にアンケートの回収が行われ、調査票の開封作業を12月8日に行った。入力作業については地域の方にも分担してもらいたいと頼んであったが協力者は出ず、危

機管理課職員で行ったが、作業の負担は大きかった。分析については、単純集計部分は受託研究員が行い、クロス集計については名大で行った。

これらの集計結果については、2018年2月に報告し、意見交換した。年代や地域により差がでている部分や今後弱い部分にどう訴えていくかが課題であるとの認識をもった。また、この時、住民に結果を知らせるニュースを2月下旬に配布するというので、原稿を名大が協力して受託研究員が作成し、組回覧した。



図 24 アンケート結果のお知らせ

G. 取り組み方針の議論

2018年3月に地区防災カルテの具体的なイメージを提案し、アンケートの結果を踏まえ今後どんな取り組みができるか議論した。取り組みを具体化させるために自助・共助・公助の軸と発災前後の時間軸を意識して各自考えてくることにし、次回ポストイットで貼りだし柱を整理することとなった。



図 25 地区防災カルテの構成（提案）

防災・減災に対する取り組み ～考えてみよう～

	事前(減災)	直前(予測可能)	発災後	復旧期
自助				
共助				
公助				
体制づくり				

図 26 取り組みシート

4月には、自助、共助、公助と時間を意識してどんな取り組みを進めたいか考えてきたものをポストイットに書き出し、ホワイトボードで整理した。時間軸として事前に考えることの項目についての意見が多くでた。ただ、発災後や復旧期が少なかつたので、次回そのあたりを議論することとした。

5月には、大地震が起こった時の状況をイメージしてみようということで新井先生司会のもとどんな状況が想定されるかの意見を出し合った。今のままではダメだという意見は多く出ていたが、どうしたらよいかといったアイデアはまだ見えてこないようであった。

6月には、前回の「下津地区で大地震が起こったら」で出た意見の振り返りを行い、地区の組織づくりなどを考えるため、石原氏から「地区のまちづくり」について考え方と事例紹介を行った。その後、意見交換を行い、次回は、取り組みの優先度について議論することにした。

また、若いメンバーの参加につなげるため、7月12日からの約1週間に開催されるまちづくり協議会の4つの部会の会議の最初の30分間に市から防災カルテの取り組みについて説明した。

8月には、取り組みの優先度について議論を行ったところ、下津に関しては避難所が1つしかないためまずは避難所について考えようという結論に至った。

地区の組織の検討については、参加募集をかけるのはなかなか難しいとのことであり、当面は今のメンバーで進めていく。7月12日からの各部会への説明会については、特に参加したいなどの回答はなかった。

9月19日(水)19時から役員会があるため、市から事業の概要、これまでの経緯や取組等について話すこととなった。

H. カルテ作成

10月には、カルテについて名大より案の提供があり、内容の議論を行った。また、取り組み方針についてテーマの避難所について避難所のどういうことについて考えていくか議論した。カルテの内容については異論なしであった。

福沢市下津地区の取り組み意見(2018. 4. 10)

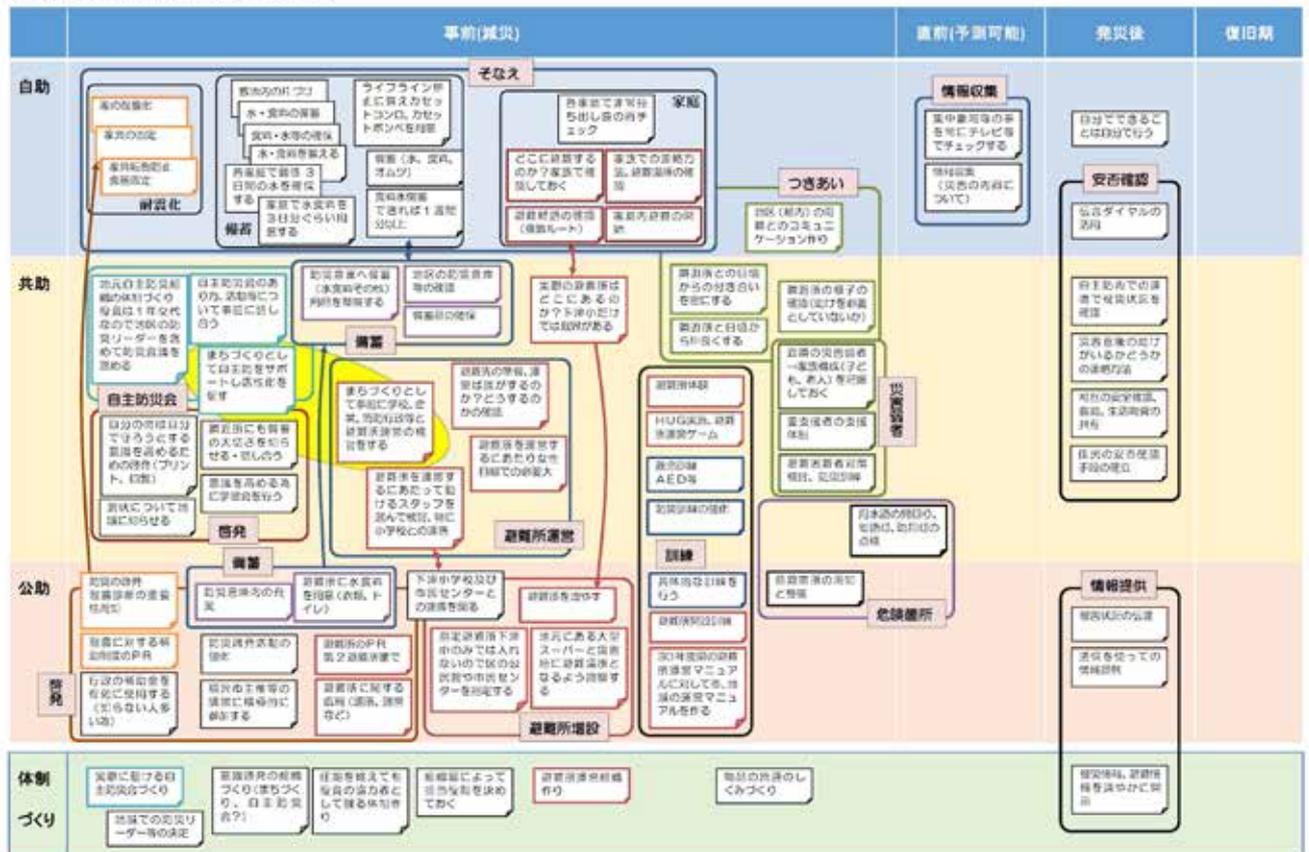


図 27 取り組み意見

(2) 幸田町深溝地区

幸田町深溝地区は、深溝小学校区を対象とする地区で、学区コミュニティ推進協議会という組織がある。2015年国勢調査の人口は5,562人、世帯数は1,885世帯で、学区内に深溝断層がある地区である。協議会は4つの行政区の代表などからなる組織であるが、区長は毎年代わるため、継続性が弱点であるとして2016年に3代程前からの区長経験者等をメンバーとする防災委員会を立ち上げ、防災訓練などを工夫しながら実施している。数年後に地区防災計画を策定するという計画を持っている。

A. 地区防災カルテの説明

2017年5月に深溝学区防災委員会役員会に参加し、地区防災カルテの取り組みについて説明を行った。防災委員会では元々地区防災計画を作成するという事業計画を作成しており、地区防災カルテの取り組みはその前作業になるとの位置づけで、防災委員会の中の地区防災計画担当と地区防災カルテ担当が一緒に進めることになった。

B. 地区の課題出し

2017年7月に他地区の地区防災カルテの事例を紹介した後、進め方を説明するとともに、課題出し作業を行った。下津地区と同様、2色のポストイットを使って各人の意見をホワイトボードに貼り出していった。また、アンケート調査を進めるにあたって印刷、封筒、入力作業などの話をしたが、防災委員会は予算0でやっているのも町でやってほしいとなり、7月中旬に現区長と防災担当の会議があるので、役場が資料をもって行くことになった。また、アンケートは10月末配布、11月18日の防災訓練で回収をめざすこととなった。



図 29 課題出し

C. 課題整理とアンケートの項目出し

2017年8月には、課題出し作業で出てきた課題をカードにして、自助、共助、公助とハード、ソフトの表に話し合いながら配置していった。

また、アンケート項目については、案をメモにして持参する方も4人みえ、誰にどのような聞き方をするかについて議論がなされた。昨年度から取り組んでいる5軒組の安否確認、避



図 30 検討の様子

難訓練についても聞くことなども話し合われた。アンケート調査票については役場がまとめて来ることになり、9月に内容や実施方法について確認することとなった。

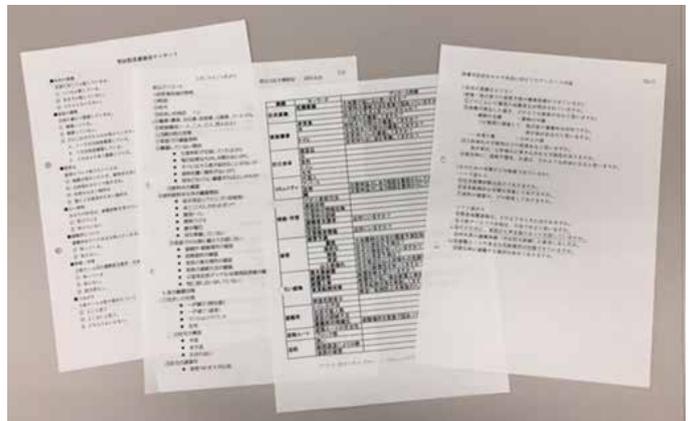


図 31 アンケート調査項目案

D. 調査票づくり

2017年9月には、アンケート調査票案について提案し、各人が回答してみても問題点を出し合った。また、イベントの種類を出し合い、参加していない人には理由を聞く項目を設けることとした。10月中旬に学区防災委員会が開催されるので、調査票について意見をもらい、印刷後、下旬に配布し、11月18日回収できなかった分は11月末までに回収する。調査票や封筒の印刷等については役場で行うが入力作業を地域でも出してほしいと依頼した。

E. 回答の入力、集計、分析

2017年12月9日に地域の方と役場職員で開封作業を行った。入力については、結果的に地域住民での入力はできず、役場職員で分担して入力した。2018年1月には防災委員会で避難訓練の結果とアンケート結果について報告、意見交換がなされた。アンケート結果をみて、要支援者登録制度を知らない人がこんなに沢山いるとは思わなかった、若い人が家具固定をやっていないのは、造りつけ家具が多いからなのか、テレビの固定までやっているのかなどの意見が出された。ア

アンケートの速報については3月に全戸配布したい。地域でもアンケート結果の分析をしたいので、データが欲しいと言われる、役場から提供したところ、地域へのニュースは防災委員会で作成し、印刷だけ役場で実施した。

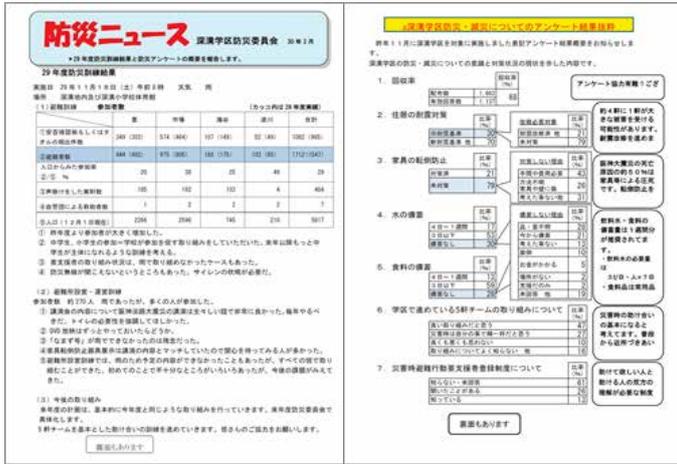


図 32 深溝学区防災ニュース

F. 取り組み方針検討

2018年6月には、新規役員向けに、防災カルテ作成の経緯、29年度に実施したアンケート結果等について説明し、アンケート結果を基に、地区として取り組むべき課題について2つのグループで検討した。また、防災委員会内に、防災カルテ作成に特化したグループを作成することにし、カルテ作成委員募集のチラシを防災委員中心に作成し、地区に配布。その結果、女性1名を含む3名の住民の方々がカルテ作成に携わっていただけることとなった。



図 33 2グループに分かれ取り組みについて検討



図 34 結果を発表し共有

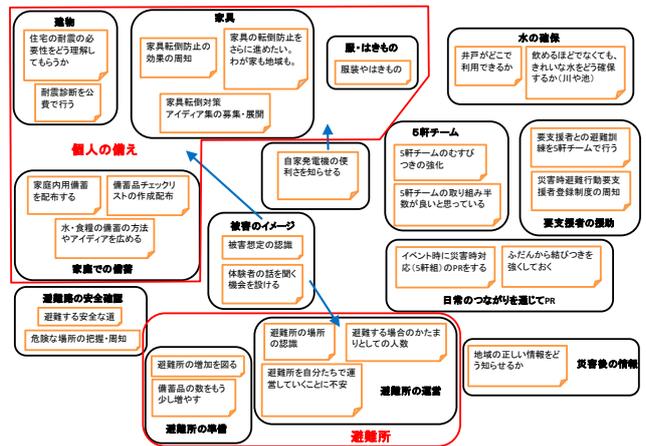


図 35 Aグループ検討結果

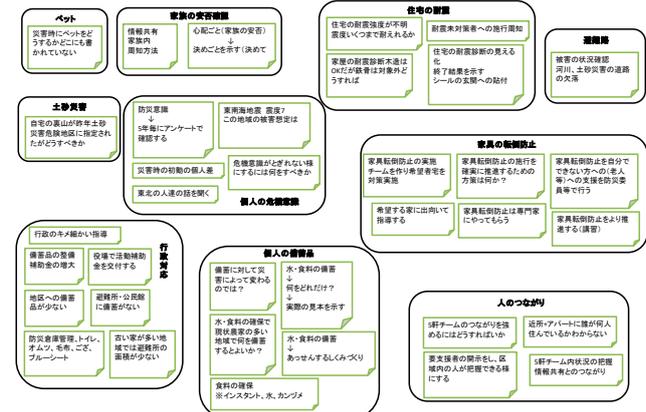


図 36 Bグループ検討結果

図 37 カルテ作成メンバー募集チラシ

G. カルテ作成委員会の設置

9月に、第1回のカルテ作成委員会が開催され、年度内にカルテを完成させること、そのためにあと4回作成委員会を開催してまとめていくことが確認された。

H. 取り組み方針の議論

10月の第2回カルテ作成委員会では、これまでの資料等

6地区の取り組み方針は



アンケート結果をみると、自助・共助・公助それぞれに課題があることがわかりました。
地域防災力を高め、南海トラフ巨大地震などに対して、より被害を小さくする取り組みを進めていきたいと考えています。

そのために、まず避難所運営・避難について考えます。

地区の課題である避難所運営体制、安否確認、避難など地区住民の避難に関することについて検討、準備に取り組みます。これまで、小学校で行ってきた避難所設営・運営訓練を各区分でできるようにしていくことをめざします。

あわせて、人の命を守るため家具転倒防止についても考えます。

大地震で建物が倒壊したり家具の下敷きになったのでは、避難どころではありません。個人ではなかなか進まないこともあるので、学区全体でどのようにしたら取り組みを進めていけるかを検討し、対策を進めたいと考えます。

平成29年春から幸田町の呼びかけで「地区防災カルテ」について考えることになり、防災委員会の役員が中心となって議論を重ねてきました。また、平成30年夏にはカルテ作成メンバーを募り、防災カルテ作成委員会を開催してきました。

このカルテは、アンケート結果を中心に今の地区の現状をまとめたものです。何年か先に地域防災力が高まり、カルテの数字が向上すると幸いです。



深溝学区防災委員会「防災カルテ」作成委員会
伊原 稔 音部年秀 鶴田善博 祖父江知雄
長坂安博 浅田恭平 大竹博英 田邊誠芳
稲吉俊二 岩瀬 清 山下操子 高橋健一

幸田町深溝学区防災カルテ

作成：深溝学区防災委員会
協力：幸田町防災安全課・名古屋大学減災連携研究センター

平成31年3月作成 3,000部

断層の走るまち 5軒チームで支え合う 深溝の絆づくり

深溝学区防災委員会では、平成29年度に防災・減災についてのアンケートを実施し、地区の防災についての現状と対策について検討を進めています。
その内容を地区防災カルテとしてまとめたので、深溝学区の被害を少しでも小さくできるようみなさんと一緒に取り組みを進めていきたいと考えています。
内容をご一読いただき、ぜひ、ご家族でわが家の災害対策について話し合ってください。



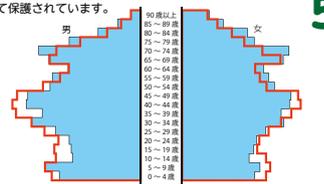
1 深溝学区の災害危険度は



2 私たちの地区は

深溝は、豊かな自然、豊富な歴史文化遺産など魅力のある地区ですが、急傾斜地が多く、土砂災害の危険度が高い地区となっています。昭和20年に起きた三河地震では多くの死傷者を出すなど大きな被害をもたらしました。この三河地震による地震断層は、愛知県指定の天然記念物として保護されています。

人口：5,860人
世帯数：2,179世帯
高齢化率：24.9%
平均年齢：43.80歳
人口増加率：3.29%
(425.10からの5年間)
人口密度：5.4人/ha
地区面積：1,047ha
※人口等のデータはH30年10月



居住年数

居住年数30年より長い方が5割以上を占めます。



3 自宅や家族の備えは

住まいの耐震性

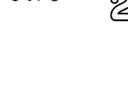
昭和56年5月以前の旧基準で建てられた家は耐震診断を受け、必要な対策をする必要があります。幸田町の耐震化目標(平成32年で95%)と比べても低い現状です。

住宅の耐震化率 **63%**

※耐震診断(無料)については幸田町役場の都市計画課までお問い合わせください。

家具転倒防止

完璧またはおおむねしている **21%**



水や食料の備蓄

4日以上備蓄率 **15%**



5 まちの備えは

避難所収容人数

深溝学区の避難所収容人数は1,262人で18か所の避難所があります。実際の災害時には、それぞれ避難所の運営ができるよう日頃から訓練しておく必要があります。

避難所収容人数 **1,262人**

※注：長井避難所

避難所名	収容人数
深溝小学校体育館	242人
南郷中学校体育館	348人
深中コミュニティホーム	26人
老人福祉センター	62人
深溝児童館	37人
里妻老人憩の家	34人
里西コミュニティホーム	26人
里西児童遊園地	33人
一ノ宮コミュニティホーム	33人
深溝老人憩の家	35人
市街中央コミュニティホーム	44人
三ノ根駅前コミュニティホーム	43人
市街公民館	65人
深溝青年体育館	61人
一ノ宮コミュニティホーム	34人
海公公民館	77人
仲根コミュニティホーム	25人
181農村センター	33人

4 地区の備えは

避難訓練への参加

「参加した」が過半数ですが、「参加してない」も42.7%あります。参加した **56%**

集会所の認識

認知率 **73%**

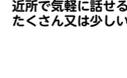
※深溝学区では災害時に、5軒チームで決めた集会所に集合し、安否確認をすることになっています。

避難所の運営

避難所の運営は地域住民が主体だと認識している人が約半数ありますが、行政という人は36.7%います。災害時には人手が足りず、地域住民が中心となって運営をする必要があります。避難所運営は地域住民 **49%**

人々のつながり

近所で気軽に話せる人がたくさん又は少しいる **67%**



防災面での課題

6割近くが平成28年度の避難訓練に参加するなど、防災の取り組み意識は高い反面、昭和56年5月以前の旧耐震基準時代に建てられた家が多く、耐震診断を実施していない方も多いため、家具転倒防止対策などの実施率も低く、事前準備ができることややらないという課題が残っています。地区内には18か所の避難所があり、それぞれの避難所の運営やどう避難するかなど事前に準備できることがたくさんあります。

平成29年11月のアンケート結果(回収率68.4%[1,137/1,662])を中心に災害に対する備えをみると・・・

幸田町深溝学区防災カルテ

図 41 深溝学区防災カルテ

(3) 名古屋市南区桜地区

名古屋市南区桜地区は桜小学校区の地区で、学区連絡協議会を中心に活動している。2015年国勢調査の人口は6,544人、世帯数は2,846世帯で、津波被害が心配される南区の中では標高が高く、学区内に地下鉄桜通線の駅が2つある。同じ南区内で内閣府のモデル地区として地区防災計画を策定した星崎学区との交流などもあり、防災に対する意識の高い学区である。

A. 地区防災カルテの説明・課題出し

2017年9月に区役所で学区連絡協議会長に地区防災カルテについて説明し、12月、学区連絡協議会のコアメンバーと名古屋市地域防災室、南区役所総務課、名古屋大学で第1回の打合せをした。その際、名古屋市のコミュニティ・サポーターにも同席していただいた。区役所防災担当主査を中心に課題を出し合い、ホワイトボード上に貼り出して項目を整理した。



図 42 課題出し作業



図 43 課題出し

B. アンケートの検討

2018年1月には、アンケートの内容、実施方法などについて議論した。備え、対策、避難など聞くにしてもやってい

ない理由を聞くことが大事、災害に対する意識を高めるため学区の特性を知らせる必要があるなどの議論がされた。また、アンケートは世帯単位で実施してはどうか、実施時期は来年度4月か5月を目標にしたい。配布は封筒なしでもよいのではないかという意見で、回収したデータの入力も住民がやることによりみんながどう考えているかを理解したいとの議論がなされた。アンケート調査票案については区役所とコミュニティサポーターが案を作り、次回検討メンバーでやってみて、内容を考えることとした。

C. アンケート調査票の作成

2018年3月には、調査票の案を元に各設問の検討を行った。会議での意見を元に、区役所で調査票を作成した。調査票には、地区のハザードについても載せることになり1ページ目に掲載した。



図 44 桜地区アンケート調査票 (表紙)

D. アンケートの実施

アンケート調査票は、各町内会を通じて4月末に配布し、6月上旬に回収した。その後、学区役員で入力作業を行った。

E. アンケート結果の議論

2018年11月に、アンケート結果の報告を行い、アンケート結果についての感想や意見をポストイットに書いて整理した。また、下津地区のカルテを紹介したが、参加者からはカルテの使い方のイメージが理解できたとの意見が出た。



図 45 アンケート結果への意見

(4) 稲沢市小正地区

下津地区の西隣の地区であるが、地区が大きく、2015年国勢調査の人口は22,515人、世帯数は9,233世帯で、小学校区2つ分以上ある大きな地区である。JR稲沢駅と名鉄国府宮駅の間にある地区で、市の中心地である。

A. 地区防災カルテの説明

2017年3月、6月に地区まちづくり推進協議会の役員に対して、地区防災カルテについて説明した。小正地区は地区が大きく、小学校区が2.5校区分の広さがあり、なぜまちづくり推進協議会が取組むのかの位置づけなども整理しないと前に進みづらいとの意見があり、7月の区長会で危機管理課長から地区防災カルテについてまちづくり推進協議会で取り組みを進めてもらいたい旨を依頼することになった。

B. 進め方議論

2017年9月にまちづくり推進協議会の役員と市危機管理課で打ち合わせし、市の考え方や地域役員の不安について意見交換した。小さな地域2～3地区で取り組みを進め、それを広げていく方法がよい。区長に対するアンケートを取り、その結果を見てどこの行政区に依頼していくかを考えていくという議論がなされた。

C. モデル行政区への地区防災カルテの説明

2018年2月にモデルを依頼したい3つの行政区（計600世帯弱）の役員に集まってもらい、大学から地区防災カルテについての説明を行った。自主性が大事との強調もしたが、情報は行政が持っているのだから行政が作成しないとできない、地元組織で主体的にと言われてもどう進めていけばいいかわからないので当初1年ぐらいは行政がリードしてもらわねば進まないなどの意見がだされた。

2018年3月には3つの行政区の新旧役員を対象に、行政がリードする形で地区の課題出し作業を行った。



図46 課題出し

D. 進め方議論

2018年6月には、前回実施した課題の洗い出しの整理と今後の進め方について議論した。

前回出た課題について、自助、共助、公助別のハード・ソフトに振り分けし、各出席者の意見により共助が多くなった。会議前に3つの行政区のうちのひとつから辞退の申し出があった。会議当日も他2区については、はっきりやるとも言っていないし、前区長からの引継ぎもそれほどされていないため正直辞退したいということであった。再度、取り組みの主体から考えることとなった。

E. 検討メンバーの募集

前回の会議の後、まちづくりの事務局である市民センターの職員がこの事業の参加者を募集し、1名から参加希望があった。2018年11月には、参加希望者を含めたまちづくり役員の方に事業の説明及び今後の進め方について会議を行った。

F. 対象地区の限定

2018年12月には、今後の方針について話し合い、ある程度固まった。

まず、取り組む範囲は小正小学校区とする。メンバーについては当面このメンバーで進めていく。今年度中にはアンケート内容を固め、来年度初めには実施する予定となった。また、アンケートには区長の協力が必要不可欠であるため、3月、4月で区長に対し、この事業についての説明を実施することが確認された。

G. アンケート調査の検討

2019年1月には、アンケートの項目出し、区長説明資料の確認を行った。アンケートの項目については、液状化について触れてほしいや防災行政無線のことを入れてほしいといった意見が出され、次回までにたたき台を作成することとなった。説明資料については、まちづくりと市で区分けがはっきりしていないので、明確に分けたほうが良いと意見が出された。また、メンバーについても再検討することとなった。



図47 アンケート調査内容検討

H. アンケート調査票の作成

2019年2月には、アンケートのたたき台を提示し、意見を出し合った。また、今後のスケジュールについて決定した。

(5) 碧南市日進地区

碧南市日進地区は日進小学校区ある。2015年国勢調査の人口は5,637人、世帯数は2,144世帯で、1600年頃は海であり干拓により造成をされた土地である。碧南市ではまちづくり協議会はなく、日進地区においては、「日進みらいの会」がモデル団体として立ち上がり、まちづくり組織の設置に向け市からの支援を受け活動を行っている。

A. 地区防災カルテの説明

2018年3月に、日進地区の町内会長、自主防災会、日進みらいの会の方に集まってお話しいただき、市職員から地区防災カルテの取り組みについて説明をし、取り組みの意義について理解いただき進めて行くこととなった。

2018年4月に、名古屋大学より他市町での取り組み状況とともに、具体的な今後の取り組みの流れを説明した。取り組みの参加者は、町内会長、自主防災会、日進みらいの会、市議会議員、PTA役員、市役所防災課、名古屋大学の20名程度で行っていくこととなった。

B. 地区の課題出し

2018年5月に、2グループに分かれて日進地区の課題出し作業を行った。他市町地区と同様に、2色のポストイットを使用して、良い点や課題点等を各人出していき、グループ毎に発表をした。地区住民の災害に対する意識や防災情報の認知度の低さなどが指摘された。



図 48 課題出し

C. 課題整理とアンケートの項目出し

2018年6月に、前回行った地区の課題出し作業で指摘された内容を、自助・共助・公助のどれに該当し、その課題がハード面のものなのかソフト面のものなのかを整理していった。また、課題整理後に、地区住民に対するアンケート調査を行っていくため、どのような事項を調査項目とするか簡易な意見出しを行った。

2018年7月に、アンケート調査項目とアンケート調査対象について、話し合いを行い決定した。調査票については、10月までに市防災課にて案を作成して、その案をたたき台に話し合いを行い、加除修正をしていくこととなった。アン

ケート対象については、町内会加入世帯と町内会未加入世帯の双方に行き、町内加入世帯へは町内会を通して配布回収し、町内会未加入世帯へは、防災カルテ会議の参加者で配布し、料金受取人払い郵便で回収することとなった。

D. 調査票づくり

2018年10月にアンケート調査票案を基に、質問項目一つずつを確認していき回答しやすいかどうか、集計する際に困らないか等を話し合い加除修正していった。話し合いで出された意見を踏まえて調査票を市防災課で修正して、次回に試し回答を行うこととなった。

2018年11月に、修正したアンケート調査票案を試し回答して、一部修正を行った。また、実際にアンケート調査を進めるにあたって印刷、用紙・封筒の購入、配布回収、入力作業の役割分担等も話し合いを行い、印刷は市防災課が担当し、用紙・封筒の購入、配布回収、入力作業は、防災カルテ会議の参加者が担当することとなった。予算については、市から自主防災会へ支出している防災訓練等委託料を活用した。

E. 回答の入力、集計、分析

2018年12月末までにアンケートの回収が行われ、2019年1月に調査票の開封作業を行った。入力作業については、地域の方で役割分担をしていただき、すべて行っていただいたため、防災課職員で入力作業をすることはなかった。分析については、単純集計及びクロス集計ともに名古屋大学で行った。



図 49 アンケート開封作業

2月には集計速報を、3月には確定集計を報告し、意見交換をした。アンケート結果から平日の日中に日進地区内にいる人が結構いることや、防災訓練が開催されていること自体知らない人が大半であること等が把握でき、今後の取り組みを検討するにあたっての資料として活用していく。

(6) モデル地区の取り組みから

モデル5地区は、それぞれ地区の状況、住民組織の形などが異なるが、地区防災カルテの取り組みを通じて、良かった点と課題を整理してみると以下のようにまとめることができる。

A. 良い点

防災カルテの取り組みに参加いただいている地区の方は、防災に関心が強く積極的に取り組んでいただけている。地区を熟知している方たちでもあるので、地区の情報を共有しやすく、行政だけでは気づけない意見がでることもあった。

また、防災カルテを作成する過程の中で、地区への防災アンケートを行い、今までは感覚的に捉えていた地区の状況を数字で可視化できるようになり、データを基にした課題分析や防災対策の優先順位を検討できることに繋がった。

さらに、カルテの中に、取り組み方針を書き込むことにより、地区として次に何に取り組むかが明確になり、カルテ作成後の活動につながりつつあることは良かった。

B. 課題

現在、モデル地区での防災カルテの取り組みは、名古屋大学・行政・地区の3者で進めているが、最終的な目標は地区が主体となり、地区だけで防災に取り組んで行けるようになることである。しかし、現状は、名古屋大学・行政において先導をしている状態であり、どのように地区へ取り組みの主体を引き継ぐのかが大きな課題であると感じている。

また、地区が取り組みを継続していくにあたって、どのような組織体で行っていくのかや活動資金をどのように確保するかも課題である。組織体としては、町内会長(区長)が毎年交代するところが多く、取り組みの継続性の課題がある。幸田町深溝学区では、その点をカバーする防災委員会を立ち上げているところに特徴がある。活動資金においては、行政からの支援を頼りにしていることが大きく、事務作業についても行政への依存が高い傾向がみられる。

今後、地区において継続的に防災に取り組んでいくためには、上記のような課題を乗り越えていく必要がある。

6. 地域組織とサポートのしくみ

モデル地区に関わっている中で、自治体により地域組織のあり方や行政との関係が異なることがわかった。そこで、減災連携センターに自治体から来ている受託研究員の協力により、各自治体の地区運営組織のあり方や行政との関係などについて調べてもらい、愛知県全市町村の状況を整理した。

(1) 様々な地域組織

町内会（自治会、区、行政区等）が地域住民組織の基礎的な組織となっている。その町内会が集まった組織（連区、連合自治会等）を作っている自治体もある一方、小学校区単位などで各種団体が集まったコミュニティ推進協議会、地域協議会等の組織を作っている自治体もある。それらを、協議会の組織のあり方と小学校区との関係で整理したのが表8である。

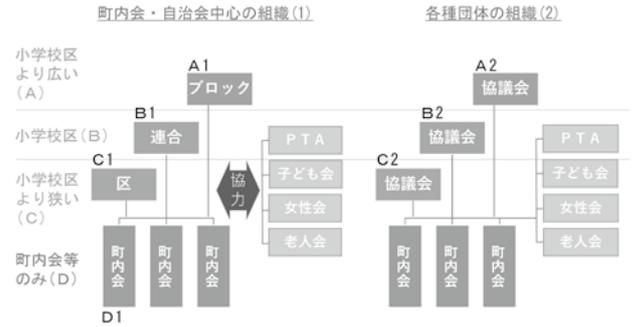


図50 地域組織のタイプ

A. 協議会方式

コミュニティ推進協議会など小学校区の各種団体が協力して地域づくりを推進しようとする団体は1970年代に全国的にコミュニティ推進策が進められた時期に設立されていると

表8 愛知県内自治体の地域組織

	町内会・自治会のみ(1)	各種団体の組織(2)	地域自治区
中学校区/小学校区またはそれ以上(A)	豊橋市(校区自治会) 51<52	一宮市(地域づくり協議会) 22/23<42 春日井市(コミュニティ推進協議会) 14<37 豊田市(地区コミュニティ会議) 28<75 稲沢市(まちづくり推進協議会) 9<23 大府市(コミュニティ推進協議会) 7<9 愛西市(コミュニティ推進協議会) 10<12 弥富市(コミュニティ推進協議会) 6<8 大口町(地域自治組織) 3≒3 東浦町(コミュニティ推進協議会) 6<7	豊田市(地域会議) 28<75 新城市(地域協議会) 10<13
小学校区(B)	尾張旭市(連合自治会) 9=9 みよし市(コミュニティ推進協議会) 8=8	半田市[コミュニティ推進協議会] 13=13 津島市(コミュニティ推進協議会) 8=8 碧南市(地域まちづくり組織) 0=7 西尾市(コミュニティ推進協議会) 26=26 犬山市(コミュニティ推進協議会) 6/10=10 小牧市(地域協議会) 4/16=16 東海市(コミュニティ) 12=12 知多市(コミュニティ) 10=10 高浜市(まちづくり協議会) 5=5 長久手市(まちづくり協議会) 1/6=6 阿久比町(コミュニティ推進協議会) 2/4=4	
小学校区及びそれ以下(C)	半田市(コミュニティ推進協議会) 33>13 豊川市(連区) 31>26 蒲郡市(総代区) 48>13 常滑市(行政区) 28>9 大府市(自治区) 10>9 豊明市(行政区) 27>9 日進市(区) 19>9 清須市(ブロック) 38>8 長久手市(自治会連合会・区) 9>6 扶桑町(コミュニティ推進協議会) 24>4 南知多町(まちづくり協議会) 7>6	名古屋市(学区連絡協議会) 266>262 瀬戸市(地域力向上委員会) 16/21>20 田原市(コミュニティ協議会) 20>18 あま市(コミュニティ推進協議会) 13>12	
町内会(D)	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、江南市、知立市、岩倉市、北名古屋、東郷町、豊山町、大治町、蟹江町、飛鳥村、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村		

※各団体の数字
 等号・不等号の左側：団体数(設立過程の所は分子に最終設立目標団体数を記載)
 等号・不等号の右側：小学校区数

29自治体 (53.7%)

24自治体 (44.4%)

1自治体 (1.9%)

※ (1) の自治体数 29 は協議会方式に移行中や計画中も含めた数字

考えられる。一方、阪神淡路大震災以降、地域の防災力を高めることが大切であるとの認識が高まり、自治体でも地域力向上を施策として取り上げ、まちづくり推進協議会などの組織づくりを推奨している自治体も増えている。

名古屋市は1970年代から小学校区を単位とする学区連絡協議会の設置を促進し、各学区に地域活動の拠点となるコミュニティセンターを整備してきた。現在、コミュニティセンターの整備もかなり進み、コミュニティセンターは学区連絡協議会を指定管理者として運営委託されている。近年、小学校を統合するケースがでてきたが、統合後も地域組織としての学区連絡協議会は旧小学校区単位で存続しているため、学区連絡協議会は小学校数より多くなっている。学区連絡協議会は小学校区内の各種団体等の代表で構成され、名古屋市から活動助成金も交付されている。

高浜市では、「各小学校区の町内会や各種団体、住民が連携して、各種団体だけでは解決できない問題や課題について取り組み、まちづくりを進める新しいコミュニティ組織『まちづくり協議会』を設立しています。」(高浜市ウェブサイト)と2005年度から小学校区単位の組織づくりを推進しています。他にも近年施策として取り組んでいる自治体が複数あり、前述した阪神淡路大震災や2000年の地方公共団体への権限委譲やその後の平成の大合併などの時期で、自治体が新たなまちづくり施策を展開する流れの中で打ち出されたと考えられる。

B. 協議会等がない地域

協議会等がない地域は基礎的団体としての町内会(行政区)単位で動いている。一部、連区など小学校区などの単位で町内会の集合組織を作っている自治体もあるが、そうした組織がない所は、指定避難所が小学校という場合が多く、避難所の運営についても地域役員がどう調整し関わるのかという点で課題があるのではない。

(2) 行政の支援策

行政から地域への支援としては人的支援、財政的支援、組織的な位置づけなど各種の施策を進めている。

A. 人的支援

①地域と行政の関係

区長・町内会長などを行政の特別職非常勤公務員と位置づけ、地域の行政のパイプ役として働いてもらう自治体が25あり、その他にも行政(市政)協力員などの名称で委嘱している場合もある。また、行政職員を地域担当として意思疎通を図っている自治体もある。

②人的支援

その他、行政の担当課が地域の取組みをサポートする以外に、コミュニティサポーター(名古屋市)、専門家のアドバ

イザー派遣制度(名古屋市)などの派遣制度、まちづくり人、防災リーダーなどの人材養成の取り組みが行われている。

B. 財政的支援

地域活動の財源は、会費が基本になるが、行政からの活動助成金なども地域の重要な財源となっている。行政から地域への活動助成金の出し方としては、運動会、祭りなどそれぞれの活動に助成する方法、個別に出さず包括的に助成する方法の2通りあるが、多様な地域活動をサポートするため後者に移行する自治体が出てきている。

また、行政の広報紙などの文書配布を町内会等に委託する自治体もあり、地域活動財源の1つとなっている。

C. 組織的位置づけ

町内会等も含めた地域協議会を行政が位置づけていく動きも出ている。瀬戸市(2007,地域力向上プラン[答申])、半田市(2017,自治区のあり方検討会議提言)、小牧市(2013年,地域協議会方針)、碧南市(2011,協働のまちづくりに関する基本条例)、大口町(2009,まちづくり基本条例)など自治体の施策として地域協議会を位置づけている。

(3) 地域担当制

前項の行政の支援策のうち、人的支援について2018年度グループ2(以下G2)で検討した。

A. はじめに

近年、大規模な自然災害が各地で発生し、地域住民が地域コミュニティ内で協力し助け合う「共助」の取り組みが改めて推奨されている。共助の主体となるのは、町内会や自治会、まちづくり協議会、自主防災組織といった地域組織であり、共助を推進するためには防災訓練を始めとする平時からの地域活動が重要である。

行政は地域の活動支援を行うと共に、地域と行政が共に取り組む「協働」についても推進すべきであり、一部の自治体では協働体制の構築のために「地域担当職員制度」を運用している。

地域担当職員制度とは、行政職員が各地域の担当者として配属され、住民との対話や交流を通じて地域課題の解決を図る制度を指し、現在300以上の自治体で導入されている。住民と密接に関わる同制度を防災面でも活用することで、より円滑な災害対応に貢献できると考えられる。

そこで、本グループでは、地域担当職員制度を持つ自治体に加え類似の制度を持つ自治体へ制度の内容と災害時の地域対応についてヒアリング調査を行い、その上で地域担当職員制度の災害時の展開上の可能性と課題を考察した。

表9 地域担当職員制度一覧

自治体名	名古屋市	半田市	高浜市	四日市市
人口規模	2,320,146 人	119,719 人	48,450 人	312,294 人
制度名称	学区担当制	地域担当職員	まちづくり協議会特派員	地域マネージャー
制度開始時期	平成 29 年 4 月	平成 27 年 4 月	平成 20 年 4 月	平成 16 年 4 月
対象となる職員等	区役所職員	副主幹以下の職員(公募制)	概ね入庁 2~6 年目の職員(公募制)	選考試験に合格した住民
担当任期	区により異なる	2 年	2 年	1 年(6 年目まで再任可)
併任/専任	併任	併任	併任	専任
業務上の位置付け	公務	地域の依頼有:公務 その他:ボランティア	会議参加:公務 その他:ボランティア	公務
支援対象の単位	小学校区	小学校区、自治区	まちづくり協議会(小学校区)	地区市民センター
支援対象の地区数	266	14	5	23
地区毎の担当者数	区により異なる(天白区:2)	2	3	1
制度創設のきっかけ・目的	「区のあり方基本方針」制定に係る議論において地域課題の把握・対応の重要性が挙げられたため	市長が方針として定める「現場主義」を推進するため	まちづくり協議会からの提言に基づき、地域活動を全庁的に周知するため	市民活動による地域コミュニティの活性化を目標とし、人材面から活動を支援するため
主な活動内容	地域の会議・活動へ参加、地域の課題・ニーズの把握、行政情報の提供	地域の会議・活動へ参加、コミュニティの活動支援、地域と関係課のつなぎ役	地域の会議・活動へ参加、担当部署との連携・調整、行政書類の作成補助、活動の情報発信	地域社会づくりの推進、地域団体等との連絡調整及び指導助言、地域の人材活用、地域防災
平時の防災活動	担当地区の防災訓練への参加等各区の方針による	地域との顔つなぎ、防災訓練への参加の呼びかけ	担当地区の防災訓練への参加	地区の防災活動に対する補助、助言等
災害時の役割	検討なし	検討なし	検討なし	検討なし

B. 地域担当職員制度の事例調査

地域担当職員制度を持つ愛知県内の3つの自治体と、別途職員を雇用して地域活動を支援する制度を持つ三重県四日市市を対象として、その取り組みと地域担当職員の防災に繋がる平時の活動、及び災害時の役割の有無について調査を行った(表9)。

①名古屋市

名古屋市は政令市であるため、地域に密に関わる職員は主として区役所の職員である。制度の運用方法は区役所ごとに決定しているため全市的に統一されていない。今回ヒアリングを行った天白区では、管理職と一般職が主担当・副担当という形で各地区2名ずつ割り振られ、今回の調査対象の中で唯一部長職を登用対象に含んでいる。平時の防災活動面では、担当地区の防災訓練への参加、災害時の避難所担当と同一の職員の登用が行われている区がある一方で、特段活動していない区もあり、活動の状況は区により異なる。発災後の対応については、避難所施設ごとの担当職員が別に存在するなどの理由から現在は地域担当職員に役割を定めていない。

②半田市

半田市においては制度開始から現在2期目であり、通常職務でも地域住民と直接関わることも多い職位の職員を登用して制度のあり方や地域住民との関わり方を徐々に確立させている。平時の防災活動面においても、地域の防災訓練に出席

するなど担当職員と地域の顔つなぎを重視している。発災後については役割を定めていない。

③高浜市

高浜市では地域の要望に応える形で地域担当職員制度に該当する「まちづくり協議会特派員制度」が創設された。平成29年度に制度の見直しが行われ、現在は入庁して日の浅い職員が地域を学ぶ場とする職員研修の面が強くなっている。

平時の防災活動面では、担当地区の防災訓練へ参加することとなっているが、防災に関する会議へは防災担当部署の職員の中から別に地区担当を定めて出席している。発災後については役割を定めていない。

④四日市市

四日市市では自治体職員ではなく一般の住民を試験により登用し、地区市民センターに専任職員として常駐している。地域活動における相談窓口であり、活動内容への助言以外に行政や関係団体との仲介を担う役割もある。

発災後の職務は定められていないため、一般の地域住民という扱いとなる。

C. 災害時の地域対応

Bの調査事例では、地域担当職員制度において災害対応の役割は具体的に検討している自治体はなかった。そこで、愛知県内において地域担当職員制度の運用年数が長い高浜市

表 10 災害対応のための地域担当職員制の例（岡崎市）

自治体名	岡崎市
人口規模	387,566 人
制度名称	地域防災連絡員
対象となる職員等	避難所のある地域在住の職員（指名）
担当任期	1 年
併任 / 専任	併任
業務上の位置付け	公務
支援対象の単位	主に小学校区
支援対象の地区数	50
地区毎の担当者数	1 人
平時の防災活動	担当地区の防災訓練等への参加
災害時の役割	災対本部との連絡調整、避難所の運営



図 51 汎用性のある地域担当制の体制の例

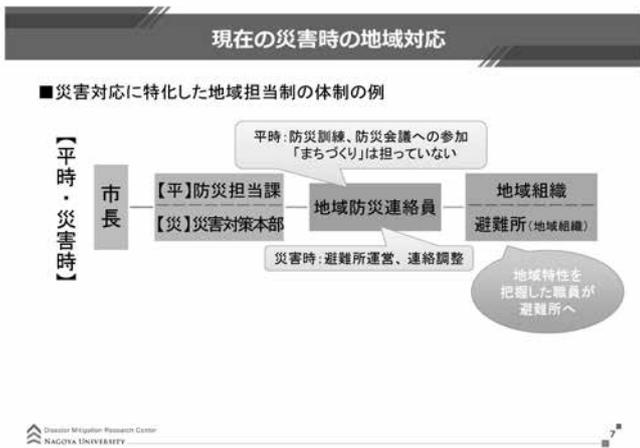


図 52 災害対応に特化した地域担当制の体制の例

と、災害対応のための地域担当制を実施している岡崎市（表 10）を比較し、災害時に起こりうる課題を考察した（図 51、52）。

高浜市においては前述のとおり、地域担当職員であるまちづくり協議会特派員には災害時の役割が定められておらず、通常職務に基づく災害対応業務に従事するものとされている。地域防災計画において、災害発生時に地域住民と直接関

わるのは主に地域との連絡調整を行う「地域班」、避難所の運営に携わる「施設班」「学校班」である。地域班は平時に町内会やまちづくり協議会等の地域活動に関する事務を行う地域協働担当部署が担い、発災直後にはまちづくり協議会より報告される情報の集約、行政が発信する情報の住民への周知などを行う。

一方、施設班、学校班を構成するのは、公民館等の公共施設担当、保育士を含む保育園・幼稚園担当、教育委員会となっている。専門職である保育士は地域担当職員制度の対象からは外されている。

地域班を構成する部署は平時から地域との関係性が強いいため、地域との調整については比較的スムーズな実施が可能と考えられる。しかし、施設班及び学校班の職員は、子育て世代以外の住民との繋がりが希薄である可能性も否定できない。地域特性や地域団体等の情報を持たずに避難所へ派遣された場合、実際の運営を担う地域住民との調整、ひいては円滑な避難所運営・対応が困難となることが考えられる。

災害対応に特化した地域担当制の強みは、平時から地域の訓練や会議に参加することで、高浜市における制度上の課題となっている「地域との繋がり」を深められるところにある。また、活動に参加して地域に対する理解を深めることで、地域と連携したスムーズな避難所の立ち上げ、利用者の特性に配慮した避難所運営等が期待できる。

このように、災害対応に特化した地域担当制は災害時に有効であると考えられるが、災害時にも本来の所属部署で業務を抱える事務職及び技術職を避難所担当として配属すると、職員数が少ない自治体では業務が滞る恐れがある。小規模な自治体では平時においても職員数が十分に確保されず業務に支障をきたしている場合も少なくなく、導入は困難であると考えられる。

D. 自治体の規模に応じた地域担当職員制度の活用

地域担当職員制度は地域の課題やニーズ等重要な情報を集約し実情に応じたきめ細やかな対応を目指した制度であり、担当職員が地域に足を運び築いた信頼関係の下に得た情報には情報濃度の高いものも多分にある。しかし、ここまで示したとおり、災害時に地域に出向き活動する職員がその情報を入手し、現場で生かすことまでは検討されていない。

地域担当職員の活動を災害時に活かすための方策について考察を行ったところ、次のような運用案とそれに対する問題点があった。

まず、最もコストをかけずに実施可能であるのが、地域担当職員と災害時に地域で活動する職員が平時から密に情報共有を行うことである。活動報告書の作成や活動報告会、意見交換等で担当する地域に対する認識を統一させることができる。また、年に一度でも避難所担当の職員が地域担当職員と共に地域の活動に参加する機会を設けることができれば、よ

り効果的であると考えられる。避難所担当の職員自身を地域担当職員として登用することも考えられるが、多くの自治体では保育園・幼稚園の保育士が避難所担当として指定されている。業務内容から一般事務職よりも会議や活動への出席が困難であることが予想されるため現実的ではないと言える。次に、災害時の初動体制を見直し、現状では災害時の役割を与えられていない地域担当職員や地域担当職員 OB が初動期のみ地域との調整に協力した場合、避難所の立ち上げ等スムーズな初動対応を期待できる。例として発災の翌日までなど期間を定めて活動することで本来の職務が著しく停滞することは避けられるが、地域担当職員の所属部署の職員の理解と協力が必要である。また、本来の職務以外の業務が発生することで、特定の職員に業務が集中してしまうことも避けられない。職員の負担を軽減するという点では、四日市市のように市民を地域担当職員として採用し、災害時には組織に縛られず地域で活動できるマンパワーを確保しておくことが有効である。市民だけでなく、消防職員 OB のような知識や経験のある人間を採用すれば、地域担当職員自身が地域に適切な助言を行うことも可能となる。しかし、制度の新設や予算の確保等が必要となることから、財政規模の小さい自治体においては非現実的である。

E. まとめ

地域と行政の関わり方や協働体制について、正解というものはないと考える。自治体規模、財政力、地域の風土や歴史、そこに住んでいる人々など、類似していることはあっても全く同一の自治体はなく、地域をどのような体制で支援し協働していくかはそれぞれの自治体で検討が必要である。

そのためにはまず地域を知ることが重要であり地域担当職員制度は有効なツールの一つとなり得るが、制度自体の運用方法を模索している自治体も多くあるのが現状である。他の自治体の活動事例などを参考に地域担当職員制度のあり方を定め、まちづくり活動からは分離されることの多い防災活動もまちづくりの一環であると捉えることで、地域担当職員制度が災害時における自治体の地域対応の一助となることが期待される。

域防災力の把握を試みることにした。

表 11 自主防災組織活動の活性化のポイント

ソーシャル・キャピタルの概念(バットナム)

	信頼	規範	ネットワーク
地域への関心力			
地域資源の蓄積力			
地域の自治能力			
地域の防災力			

例えば、上記のような整理ができないか→イメージがわかない

もっとシンプルに

地域の大切さの中で「防災」は重要。防災に限定しない地域の日ごろのまともも大切。

	個人への調査	団体への調査
防災に対する個人・世帯の意識	○	△
団体(組織)の力	△	○
地域力に関する個人の意識	○	△

○は直接的な質問：家具固定していますが、団体加入率、どの行事に参加したか
△は補足的データ：防災訓練参加者数、町内会加入率、団体の行事認知度

図 54 地域力と地域防災力

(4) 地域防災力指標化の検討

2018 年度、活動状況に応じた地域防災力評価の検討を行った。

A. 背景と目的

地域の持つ防災力の向上は、地域、研究者、行政など防災に携わる多くの者にとってその実現が強く望まれる課題の一つである。そのために様々な視点でのアプローチがなされているが、グループ 4 (以下、「G 4」という。) がテーマとした地域防災力の評価及びその見える化も既往研究等が取り

活性化のポイント

(1) 自主防災組織が自ら継続して評価を実施することができる

(2) 自主防災組織が自らの特徴・特性を踏まえ、重点を置く項目には評価点を多く割り振ることができたり、新規に項目を付け加えることができるようにするなど、自主防災組織が自らの手で一定程度、評価基準等のカスタマイズができる

組む大きなテーマの一つである。G 4 において既往研究を調べたところ、地域防災力の評価についてはいくつかの試みがなされているものの、一定の基準を評価者側で設定しているものがほとんどであり、地域の特性や地域の目指す自主防災組織の形などを反映するようなものではなく、あくまで俯瞰的に自主防災組織を捉え、横並びの評価を可能とするものであった。もちろんそれぞれの自主防災組織を比較し、その比較の中で防災組織の活性化を図ることも重要であるが、G 4 では、地域防災力の評価及びその見える化が自主防災組織の活動をより活性化していくためには評価者側の視点だけでなく、評価される側の視点も持つことが必要なのではないかという問題意識の下、その在り方についての検討を行った。

地域の活動状況に基づいた地域防災力の評価シート							
番号	大項目	中項目	小項目	重要度係数 (1を基準とし、重要と考 えるものについては係数 も入力)	指標	指標の説明	活動状況
1	世帯レベルの 防災意識	防災訓練の経験	防災訓練の実施回数	1	訓練参加率	昨年度防災訓練に1回以上参加した経験がある住民の割合	
2			防災訓練への参加回数	1	防災資機材使用法の認識率	消火器、消火ポンプ、救助資機材等の防災資機材を使用できる住民の割合	
3			防災訓練への参加率	1	防災資機材設置場所の認識率	消火器、消火ポンプ、救助資機材等の防災資機材の設置場所を把握している住民の割合	
4			地震対策実施率	1	地震対策実施率	家庭内で地震に対する備えを実施している世帯の割合	
5	一般住民の 災害時 対応能力	意識啓発活動の 充実度	防災訓練の実施度合	1	防災訓練の実施頻度	1年間に実施する防災訓練の回数	
6			防災訓練への参加度合	1	防災訓練への参加率	1回の防災訓練に参加する住民の平均的な参加人数	
7			意識啓発活動の実施度合	1	意識啓発活動の実施頻度	1年間に実施する意識啓発活動の回数	
8			意識啓発活動への参加度合	1	意識啓発活動への参加率	1回の意識啓発活動に参加する住民の平均的な参加人数	
9			意識啓発活動の内容	1	防災教育活動の実施回数	住民に対する防災教育活動の年間実施回数	
10				1	防災マップの認知度	地域における防災マップの認知度	
11	自主防災組織 の災害時 対応能力	防災資機材の 保有状況	災害発生時実働部隊の規模	1	実働部隊人数割合	災害発生時に組織員と共に自主防災活動を行うことが可能な住民の割合	
12			防災資機材の補充予算の有無	1	防災資機材補充予算の有無	組織が所有する防災資機材の補充の予算の有無	
13			防災資機材の保有状況の把握率	1	防災資機材の保有状況の把握率	組織の所有する防災資機材の保有状況を的確に把握している組織員の割合	
14			研修会への参加率	1	研修会への参加率	行政が主催する研修会やリーダー育成会等への年間の参加率	
15	リーダーの防災意識の高さ	1	危険箇所の把握	町内の危険箇所の把握・周知			
16	応急救護能力の 高さ	要配慮者への 対応	要配慮者への対応	1	要配慮者への対応	町内の要配慮者への対応策・方針	
17			応急手当ができる人の割合	1	応急手当ができる人の割合	自主防災組織内で心肺蘇生法やAED、止血を実施できる組織員の割合	
18	地域コミュニティの基礎的能力	活動拠点参加度合		1	活動拠点の選定	自治会組織が会合等に利用できる集会場等の選定	
19				1	自治会組織参加率	自治会に加入している世帯の割合	
20	地域コミュニティ 向上のための 活動の充実度	自治会組織のイベント活動の充実度	自治会組織のイベント活動の実施回数	1	自治会組織のイベント活動実施回数	自治会組織が関わる運動会・お祭り等のイベントの年間実施回数	
21			まちづくりを推進するための話し合いの実施回数	1	まちづくりを推進するための話し合いの実施回数	自治会組織が関わる福祉・防犯・環境などを含むまちづくりのための話し合いの年間実施回数	
22			行政提案活動の充実度	1	まちづくり協議会の有無	まちづくりのための地元協議会の有無	
23	その他 (追加したい場合 入力)	重要な項目は 係数を増やす		1			
24				1			
25				1			
26				1			

図 55 活動状況に基づいた評価項目等

B. 地域防災力評価の現状とG4による検討

G4で地域防災力の評価に関する研究を調査したところ、豊橋技術科学大学の太田彰教授らが取り組む「地域防災力評価ツール」を参考にした上で、評価される側の視点を取り入れた事例を検討することとなった。

G4が行った検討の中で自主防災組織の活動の活性化のために必要だと思われるポイントは以下のとおりである。

表11のポイントを踏まえ、G4にて作成した評価項目等が図55である。

図55は地域の活動状況に基づいた地域防災力の評価項目であるが、赤枠内の活動状況に項目ごとの重要度係数や評価を入力することで、地域防災力の評価が可能となっている。また自主防災組織が自らの特性等に応じて評価項目を加除することも可能となっている。

これらの評価とともに防災力の見える化に取り組んだものが図56である。図56は図55の評価シートに重要度係数や評価を入力することで自動的に円グラフが作成され、評価指標の大項目における自主防災活動の見える化がされるものである。自主防災組織自らの手により評価がなされ、継続的な評価が実施されていくためにはできる限り簡便な手法によりこれを可能としておく必要がある。

以上、G4では自主防災組織の活動状況という点からの地域防災力の評価に取り組んだ。

C. 行政における取り組みと本事例との比較

BにおいてはG4の検討事例を紹介したが、活動に着目した取り組みは、行政においても実施され始めている。本稿に

おいては名古屋市の展開する『地区防災カルテ』を参考にG4の事例と比較を行う。

名古屋市の地区防災カルテであるが、これは「地域の地形、歴史、災害リスク、防災活動状況など、防災に関連する情報を266学区ごとにまとめたもの(名古屋市HP)」である。カルテはSTEP1(地域特性)とSTEP2(防災活動)の2部構成となっており、それぞれの学区の防災活動がSTEP2でまとめられているとともに、各活動項目におけるチェック機能も有しており、現状の把握と確認が同時に行えるものとなっている。

名古屋市地区防災カルテの例を図57に示すが、図にあるとおり、活動の性質にあわせて指標や項目を作成するなど、カルテを利用する人を意識したつくりとなっており、自主防災組織の視点を重視している点はG4の検討事例と共通している部分である。

共通するコンセプトを有する2つの事例を比較検討することによってG4の検討事例の改善点を検証したい。

G4で検討を行った両者の比較が表12である。

表12からもわかるようにG4の検討事例のデメリットとして活動の質が評価できない点が挙げられる。

G4の手法は地域の活動状況に着目する反面、防災活動の質そのものの評価は行っていない。その理由はいくつかあるが、最も大きな理由としては今回のような手法で活動の質を評価することの妥当性の検証が困難だからである。もちろん各々の防災活動毎にチェック項目を設けて質の評価を行うことは可能である。ただし防災訓練や防災啓発などのいわゆる防災活動は言葉の持つ意味の幅が広く、同じ名称で呼ばれる

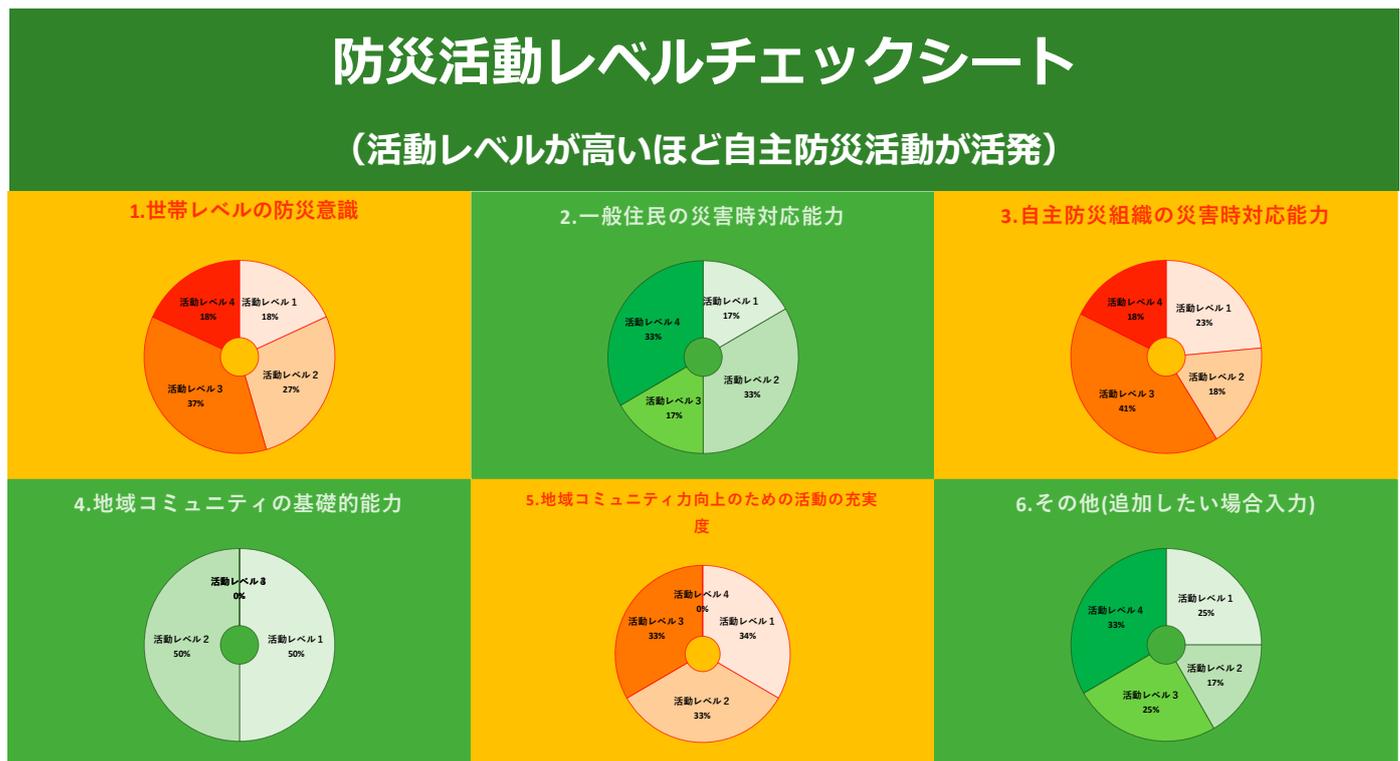


図56 評価シートからの自動生成円グラフ



図 57 名古屋市地区防災カルテ STEP2 の例

表 12 名古屋市地区防災カルテと G4 検討事例の比較

	名古屋市地区防災カルテ	G4 の検討事例
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 行政が基本的部分を示し、地域で情報を追加していくカルテ 色々な行政からの視点が網羅されている 	<ul style="list-style-type: none"> 防災の活動状況に着目したチェックシート
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 行政計画に沿った行動ができていくかチェックできる 	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況が分かりやすい 経年変化を比較しやすい
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 内容が難しい 項目が多い 経年変化が分かりづらい 	<ul style="list-style-type: none"> 活動の質が評価できない 活動のみの評価である(防災に必要な事項が網羅されていない)

活動であってもその内容は千差万別である。こうした事情を踏まえて、G 4 としては質の評価は有識者や地域の防災リーダーなど専門的な知識を有する方が活動に参加して実施する、またはアンケートや反省会などの参加者から意見をいただく機会を設定することで質の向上を試みるのが有効だと考える。名古屋市地区防災カルテのように自主防災組織の目線だけでなく、行政の考える防災計画とすり合わせを行った上での項目の整理は G 4 における事例についても必要であるが、地域防災力の評価にあっても一つの手法でなく、有効な

手法を組み合わせる実施を検討していく必要がある。

D. 今後の課題とまとめ

G 4 では自主防災組織の活動状況に着目し、地域防災力の評価を試みたが、いずれにしても、防災力を定量的に評価し、その評価に基づいて地域防災力を PDCA サイクルにより向上させていくためには自主防災組織が継続して取り組むことができる仕組みづくりが重要となる。

また、今回の評価シートは G 4 内での検討の結果であり、自主防災組織の試用によるリファインはされていないため、実装していくためにはモデル的に自主防災組織に運用してもらうなど、使う側の視点を取り入れる工程も必要となる。

上記 2 点だけではなく、自主防災組織が自ら地域防災力の評価を行っていくための課題は他にも考えられるが、継続的に使う側の意見を取り入れた改善を行うことが必要である。

今回の検討において G 4 は自主防災組織の視点に重きを置いて、地域防災力評価の提案を行った。もちろん地域防災力の評価手法はこれ以外にも数多く考えられ、視点だけでなく技術的にも多様な方法が存在し得る。地域防災力の定量化をどのように捉えるかによって評価手法は大きく異なるが、既存の方法も含め、全ての評価手法において地域防災力の向上に資するという本来の目的が見失われてしまうことなく、今後、こういったツールにより地域防災力の向上という大きな課題が解決していくことに期待したい。

参考文献

- 1) 大貝 彰ら 『住民参加による地域コミュニティ単位の地域防災力評価ツールの開発』 2011 年
- 2) 名古屋市 『名古屋市地区防災カルテ 千種学区』 2018 年

8. 地区防災計画

2013年の災害対策基本法改正で「地区防災計画」が明記された。内閣府は2014年度から2016年度の3か年にわたって全国44のモデル地区で計画策定の取り組みを進めた。愛知県内では、名古屋市、美浜町、一宮市、岡崎市の4自治体で取り組まれた。

(1) 地区防災計画とは

災害対策基本法第42条の2で「地区居住者等は、共同して、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる。この場合においては、当該提案に係る地区防災計画の素案を添えなければならない。2 前項の規定による提案（以下この条において「計画提案」という。）は、当該計画提案に係る地区防災計画の素案の内容が、市町村地域防災計画に抵触するものでない場合に、内閣府令で定めるところにより行うものとする。3 市町村防災会議は、計画提案が行われたときは、遅滞なく、当該計画提案を踏まえて市町村地域防災計画に地区防災計画を定める必要があるかどうかを判断し、その必要があると認めるときは、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めなければならない。4 市町村防災会議は、前項の規定により同項の判断をした結果、計画提案を踏まえて市町村地域防災計画に地区防災計画を定める必要がないと決定したときは、遅滞なく、その旨及びその理由を、当該計画提案をした地区居住者等に通知しなければならない。5 市町村地域防災計画に地区防災計画が定められた場合においては、当該地区防災計画に係る地区居住者等は、当該地区防災計画に従い、防災活動を実施するように努めなければならない。」と定めている。

地区防災計画は自由度が高いということが特徴で、エリアを地域に一番根付いているコミュニティ単位で計画を作成することができる。また、計画内容も決められた形式がないため自由な内容を掲載することができる。逆に、自由度が高いため何を掲載するか決めることが難しいとも言える。

(2) 愛知県内の事例

愛知県内の事例のうち、名古屋市南区星崎学区と岡崎市松本町の事例についてGM研究会で受託研究員に報告してもらったので、概要を述べる。

A. 名古屋市南区星崎学区

星崎学区は名古屋市の南部に位置する小学校区で、面積199ha、人口6,095人、世帯数2,595世帯、高齢化率26.9%（2015年国勢調査）で、1959年の伊勢湾台風で最高浸水約3m、湛水日数15日という被害を経験し、2000年の東海豪雨でも浸水被害があった地域である。東日本大震

災をきっかけに住民が不安を抱き、2015年8月から2017年3月まで、学区会長、各町内会長、民生児童委員、消防団、学区防災アドバイザー、NPO、行政が集まり、作成した。

特徴としては、11の町内会ごとに一時避難場所を設定し、情報の伝達・収集方法を町内会ごとに確立し、年1回各町内会で訓練しPDC Aサイクルを回す計画となっている。また、学区内の約2割が自力避難困難で学区全体で減災に取り組み、被災しなかった人の力を自力避難困難者に振り向ける仕組みづくりを検討する。

星崎学区の地区防災計画は2017年3月にまとめられ、2017年6月の名古屋市地域防災計画に位置づけられた。



図 58 星崎学区地区防災計画

B. 岡崎市松本町

岡崎市は、2006年度から、町内会が主体となって、地域の危険箇所や地域住民が確保した避難施設などをマップに整理する「町防災マップ」事業を行っていた。その後、都市計画課が災害危険度判定調査を行い、地域の脆弱性が把握できたので、調査結果を基に防災カルテを作成した。それらを有効活用する意味も含め地区防災計画事業を進めることとなった。

松本町は、歴史的な町並みが形成されていて、お祭りによる人と人のつながりが豊かな地域であるが、災害に対しては

脆弱な地域で高齢化率も4割を超えている。

計画の検討にあたって、検討会を開催し、防災上の課題確認と意見交換、町の組織体制や避難所等の検討、まち歩きによる危険箇所の確認などを行いまとめていった。



図 59 松本町でのまち歩き

基本方針として、日頃の地域福祉活動や近隣コミュニティづくりと、災害時の備えを一体的なものとして進めること、「災害時要配慮建物（老朽家屋）」と「災害時要配慮者」の両方を実態把握し対策することの2点を掲げている。

また、長期的な活動計画として、「災害に強いまちにするためにも、高齢者が安心して暮らせるまちづくりとともに、町内の空き家空き地などを積極的に有効活用し、子育て世帯など若い世代も松本町に住みたいと感じる、魅力あるまちづくりを推進します。」と日常のまちづくりの方針も掲げている。

計画の内容として、物理的な備えとして「災害時に避難所として開放してもらえる耐震性能の高い建物を、予め建物所有者と事前に合意し、松本町の中に避難できる場所を増やします。」と位置づけ、定期的に危険箇所の点検を行うこととしている。

計画の見直しについては、総代が管理し、毎年、見直すとしている。

C. 岡崎市桜井寺町

年9回あるお祭りなどで人と人のつながりが豊か、市平均より高齢化率が高く災害時要支援者の数も比較的多い、昭和56年以降に住宅を建てられた方が比較的多いなどの特性を持つ地域である。

計画の策定にあたっては、検討会を設け、防災上の現状確認と意見交換、復旧、復興時の活動、防災訓練、普及啓発などについて検討した。その検討過程で、クロスロードゲームや避難所運営ゲームなども取り入れ検討を進めた。

計画の内容として、住民間のコミュニケーション向上や防災リーダーの育成などを掲げている。

また、防災活動の担い手として、災害時に誰でも必要な対応ができよう「やるべきマニュアル」を作成すること、桜隊（日中、桜井寺町にいる主婦や高齢者の組織の仮称で、今後組織

化する予定）や自警団のメンバーの活躍を期待している。

さらに、帰宅困難者対策についても検討すると位置づけている。

これらの事例について、報告者はから「地区防災計画は、防災に特化するのではなく、祭りや高齢者福祉などの防災ではない地域の特性を主軸に計画することが大切だと感じた。」との意見があった。

9. 地区防災カルテの今後

(1) 愛知県内の地区防災カルテの動き

愛知県内自治体では、2014年に愛知県が南海トラフ地震の被害想定をまとめたことを受け、7自治体で地区単位の防災カルテを作成した。これらは、何れも自治体が全小学校区を対象にまとめたもので、ほとんどの自治体でWeb公開されているものの、その後の活用につながっていないことが確認された。

続いて2017年度に作成された豊田市は愛知工業大学の協力のもと、モデル地区でのワークショップを踏まえて作成している。また、この研究会の議論以降の2018年度作成された名古屋市では、全学区の役員にアンケートを行い、地区の取り組み状況を載せる形のカルテを作成するなど、地域役員に働きかける形の取り組みが増えている。これらの違いを整理したのが、表13である。当研究会で進めてきたカルテは地区役員が中心となって作成し、住民に配布しているが、名古屋市は市が作成し、地区役員に活用してもらおうとしているところで、作成者、対象の考え方が異なる。

表13 愛知県内の地区防災カルテの比較

時期	2014～16年度	2017年度～	2017年度～
作成者	行政	行政	地域団体
対象者	地区役員・住民	地区役員・住民	住民
作成方法	データに基づき コンサルタント が作成	地区役員の意見 を取り入れ作成	住民アンケート を基に作成
事例	7自治体	豊田市・名古屋 市	モデル5地区 市

(2) 課題

2017年度からはモデル地区での取り組みを進めてきた。しかし、実際に地域に入ってみると、カルテのイメージがわからない、住民が主体といっても行政がリードしてもらわねば進められないなどの意見がでている。

A. 地区防災カルテのイメージ

地区防災カルテは行政が完成版を作るのではなく、地域住民組織と一緒に作っていった次の具体的な取り組みにつなげていくことをめざした。アンケート調査については、まだイメージが持てるものの、これまで、地域が主体的に調査票を作成し、集計・分析等を行った経験はほとんどないのが実情であった。アンケート調査まで行った地区は行政職員の努力により入力・分析作業を行ったが、このあたりについても技術的サポートが必要なのかも知れない。

地区防災カルテのイメージについては、あまり最初から出来上がりの姿を示すとそれにひっぱられることを心配して、提示していなかったが、アンケート結果からどんな取り組みを考えるかという段階で稲沢市下津地区において概念図を提案した(14頁図25参照)。

カルテのイメージがわからないという点について、下津地区でカルテづくりを進めてきたメンバーを対象にカルテ案がまとまった2018年11月に簡単なアンケートを行った。その結果は表14に示すようにほとんどカルテ素案がまとまった時点でイメージできたと回答され、途中の議論段階、上記概念図段階ではイメージを持っていないことがわかった。その結果、最初の説明段階で完成したカルテの例を示す必要があることがわかった。

表14 カルテをイメージできた時期

	住民	行政	計
1. 当初の説明時(2017.5 当初のカルテイメージ)		2	2
2. 作成の流れの説明時(2017.6 課題整理時)	2		2
3. アンケート調査票作成時(2017 秋)			
4. アンケート結果報告時(2018.2～3)	1		1
5. カルテ素案提示時(2018.4)	5	2	7
6. 取り組み方針検討時(2018.5)			
7. カルテ案提示時(2018.10)			

2018年度には、当初説明段階でカルテのイメージを持ってもらうと同時にその後の活用までイメージできるようにすることをめざしたリーフレットの作成をGM研究会内のグループ3(G3)で検討した。

リーフレット作成の目的は、地域住民・役員に地区防災カルテの取り組みについて知らせることである。そのため、以下の点を考慮して検討した。

- ・コンパクトなポケットサイズ(A4三つ折り)で考えてみた
- ・捨てられるかもしれないが、まずは手に取って読んでもらえるイメージ
- ・表紙に、例えば大きな文字でカルテの目的を示す
- ・リーフレットの内容として「表紙」「カルテとは」「進め方」「カルテの構成」「取り組んでよかった点(先行事例から)」「問い合わせ先」の6項目で考えている
- ・取り組んでよかった点の事例については、取り組んでいる地区名や事例を紹介している
⇒地域の実際の声を拾った方が良い(現在はG1メンバーの感想となっている)
- ・リーフレットの発行の時期に合わせて、HPについても内容を固めて作成する
- ・用紙サイズはA4の3つ折り(情報を盛り込みすぎないとするこの程度で良さそう)
- ・都市センターの減災まちづくりのリーフレットはさらに半分になっている(紙も少し厚手でいいものを使って捨てるのがもったいないような仕様になっている)

これらの点を踏まえて作成した案が、図60である。新たな地区への説明や広く防災関係の集まりの場で地区の取り組みの1つとして紹介するといった活用場面が想定される。

地区防災カルテの構成

地区の現状

地区のハザード
震度・液状化・津波・土砂災害
洪水・内水氾濫

地区の概要
人口・世帯数
高齢化率
人口増加率
人口密度
居住年数 など



備えの現状

自宅や家族の備え
住まいの耐震性
水や食料の備蓄
家具固定・ガラス飛散防止
防災訓練への参加

地区の備え
避難所等の認識
人々のつながり

まちの備え
避難所収容人数
危険箇所の改善
情報伝達手段の確保



取り組み方針

地区の取り組み
アンケート結果を踏まえ、
課題を解決する取り組みを進める



取り組みに関するお問い合わせは

〒464-8601
名古屋市千種区不老町
名古屋大学減災連携研究センター

☎052-789-3468 FAX052-789-5023

地域の弱点を知る!!
何をすべきかがわかる!!
地域の防災力が高まる!!



あなたの地域の
「防災カルテ」を作いませんか?

名古屋大学 減災連携研究センター

地区防災カルテとは

地区防災カルテとは、あなたの地区の防災についての現状や課題について整理し、今後災害による被害を少なくするための取り組みについて考える資料として、地域の皆さんで作成するものです。



取り組んでよかった点 取り組まれた方々の声

- ・ 地域の防災への思いが強いことは分かった
- ・ 思いを行動につなげられると良い
- ・ 取り組みの中で、自分たちでやるという意識が高まった
- ・ アンケート調査をすることで地域を客観的に分析できた（「昔からうちの地域は〇〇だ」と思っていたが実は別の裏付けになる）
- ・ 地域住民に防災を意識してもらったきっかけにできた
- ・ 取り組み参加者は、自助・共助の意識が高くなっている

地区防災カルテの取り組みの進め方（提案）



カルテを作る作業を通じて、自分たちの地域の現状を自分たちで調べ・知り、防災力を高めるために何ができるのか考えていけるようになるのが理想です。

図 60 地区防災カルテリーフレット案

B. 継続的な体制づくり

今回モデル地区として関わった地区は都市部かそうでないかに関わらず、町内会長が1～2年で交代していることがわかった。最初に行った地区の課題出しの中でも継続性の問題や若い世代の参画が得にくいといった課題が出されている。

幸田町深溝地区では毎年代わる区長がすべてをやることは

難しいとして過去3年間の区長経験者も含め、2016年8月に「防災委員会」を立ち上げ、防災に関する活動はこの防災委員会が中心となって展開している。2018年7月にはカルテ作成委員会のメンバーを公募し、9月から新たな3人を加えた作成委員会で議論を進めてきた。2019年2月にカルテは完成したが、公募参加メンバーからは引き続き取り組みに参加したいとの声が出ている。

稲沢市下津地区では学区のまちづくり推進協議会の4部会の正副部長と環境部会のメンバーが中心となって地区防災カルテの取り組みを進めている。このメンバーはほとんど次年度も継続ということで、こうした年度を越えて取り組みを進められる組織づくりも大きな課題だと考えられる。継続性のある組織づくりの事例収集も行い、広く紹介していくことも取り組みの参考になると考えられる。

稲沢市小正地区では、まちづくり推進協議会が中心となり公募参加者も含め取り組みを進めている。

稲沢市では各地区にあるまちづくり推進協議会を中心に防災の取り組みを進めたいと考えているが、既存組織の中で継続性のある組織づくりをいかに進めるかが課題である。

名古屋市は、各学区に学区連絡協議会があり、協議会が中心となった活動が行われている。しかし、そのメンバーは町内会長や各種委員で他地区同様に短い期間で交代する人も多く、防災以外の多くの取り組みを抱えていることから継続的な取り組みを進めるしくみづくりが課題である。

碧南市日進地区では、カルテ作成会議を立ち上げ、精力的にカルテづくりに取り組んできた。継続的な取り組みをどう進めるかも議論されている。学区単位の協議会組織がないので、地域をどんな形で組織化するかということも含めた体制づくりが課題である。

また、各地区を通じて、地域住民の役員だけでは防災の専門的な知識不足もあり、各地域にいる防災リーダーが地域の防災活動と連携して、専門的な部分を補うとか、学習会に行政職員が出向いたり、大学などが支援することも考えられる。各自治体でどんな資源があり、どう活用できるか考えていくことも課題だと考えられる。

C. 行政の支援

地区防災カルテづくりは地区の防災活動を進めるきっかけづくりとして有効であるが、すべての地区に大学が関わることはできない。そこで、行政職員が地域を支援して進めていけるようなサポートのしくみが必要となる。モデル地区において大学が果たしてきた役割を自治体職員が担えるようにするには進め方などの手引きがあった方が取り組みやすいと考えられる。今後、こうしたツールの整備も検討課題である。

10. 参加者名簿

各年度の研究会参加者（1回以上参加）は、以下の通りである。

2016年度

名前	所属	備考
福和 伸夫	減災連携研究センター	教員
新井 伸夫	減災連携研究センター	教員
倉田 和己	減災連携研究センター	教員
牧原 慎一郎	愛知県	受託(自)
横山 幸寛	名古屋市	受託(自)
丸田 雅靖	豊橋市	受託(自)
穴井 英之	岡崎市	受託(自)
八木 洋至	津島市	受託(自)
土谷 心平	碧南市	受託(自)
松浦 道子	安城市	受託(自)
紅林 優樹	稲沢市	受託(自)
小島 正輝	東海市	受託(自)
矢藤 良介	知立市	受託(自)
鈴木 将巳	高浜市	受託(自)
河合 俊治	幸田町	受託(自)
田中 宏和	四日市市	受託(自)
藤井 由佳	名古屋都市センター	
山田 恵一	名古屋都市センター	
千葉 啓広	減災連携研究センター	研究員
石原 宏	減災連携研究センター	研究員
土屋 泰広	減災連携研究センター	研究員
川端 寛文	名古屋大学災害対策室	
近藤 齋	コンボン研究所	受託(民)
上園 智美	日本ミクニヤ	受託(民)
山本 真一郎	愛知県	
小林 宗誠	津島市	
河合 弘樹	安城市	
内田 大貴	幸田町	
齊藤 健太	M1	学生
山田 航輝	B4	学生
新井田 倫子	B4	学生

2017年度

名前	所属	備考
福和 伸夫	減災連携研究センター	教員
新井 伸夫	減災連携研究センター	教員
倉田 和己	減災連携研究センター	教員
荒木 裕子	減災連携研究センター	教員
荒川 由貴	名古屋市	受託(自)
丸田 雅靖	豊橋市	受託(自)
穴井 英之	岡崎市	受託(自)
深川 芳行	半田市	受託(自)
小林 宗誠	津島市	受託(自)
梅木 純一	碧南市	受託(自)
竹中 菜摘	豊田市	受託(自)
紅林 優樹	稲沢市	受託(自)
木下 友貴	東海市	受託(自)
江坂 摩由里	高浜市	受託(自)
足立 謙一	みよし市	受託(自)
日比野 瑞樹	長久手市	受託(自)
大谷 和久	飛島村	受託(自)
内田 大貴	幸田町	受託(自)
河合 俊治	幸田町	受託(自)

田中 宏和	四日市市	受託(自)
吉岡 美保	名古屋都市センター	
石原 宏	減災連携研究センター	研究員
千葉 啓広	減災連携研究センター	研究員
大矢 剛	ゼンリン	受託(民)
坂上 寛之	(株)ファルコン	受託(民)
上園 智美	日本ミクニヤ	受託(民)
吉田 昌史	読売新聞	受託(民)
高市 善幸	中日本航空	受託(民)
松井 秀樹	稲沢市	
山田 航輝	M1	学生
浅野 北斗	B4	学生

2018年度

名前	所属	備考	G
福和 伸夫	減災連携研究センター	教員	
新井 伸夫	減災連携研究センター	教員	3,4
倉田 和己	減災連携研究センター	教員	4
荒木 裕子	減災連携研究センター	教員	2
丸田 雅靖	豊橋市	受託(自)	4
内藤 あやの	岡崎市	受託(自)	4
鈴木 要介	豊川市	受託(自)	3
小林 宗誠	津島市	受託(自)	1
梅木 純一	碧南市	受託(自)	1
松井 秀樹	稲沢市	受託(自)	1
佐藤 優気	東海市	受託(自)	4
高木 浩行	知立市	受託(自)	
江坂 摩由里	高浜市	受託(自)	2
根角 佳孝	みよし市	受託(自)	
森田 脩平	長久手市	受託(自)	3
布目 貴大	飛島村	受託(自)	2
尾崎 友里	幸田町	受託(自)	1
内田 大貴	幸田町	受託(自)	1
田中 宏和	四日市市	受託(自)	
吉岡 美保	名古屋都市センター		4
千葉 啓広	減災連携研究センター	研究員	1
石原 宏	減災連携研究センター	研究員	1,2
古田 暁信	ゼンリン	受託(民)	4
坂上 寛之	ファルコン	受託(民)	4
西田 征弘	CBCテレビ	受託(民)	
高市 善幸	中日本航空	受託(民)	4

備考欄について

受託(自)：受託研究員(自治体)

受託(民)：受託研究員(民間)

Gはグループ

1：モデル地区の対応と事例整理

2：住民への支援のあり方

3：カルテリフレッツ検討

4：地区防災力の見える化



名古屋大学減災連携研究センター
Disaster Mitigation Research Center, NAGOYA UNIVERSITY